

令和2年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	19
(4)	財政状況について	30
3	特別会計	36
(1)	国民健康保険特別会計	36
(2)	介護保険特別会計	41
(3)	後期高齢者医療特別会計	46
4	財産に関する調書	51
(1)	公有財産	51
(2)	物品	53
(3)	債権	56
(4)	基金	57
5	基金運用状況	58
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	58
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	59
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	59
6	審査意見	60
(1)	総括	60
(2)	個別事項	62

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 「-」は、該当数値のないものである。
- 6 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

令和2年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項及び第241条第5項の規定により審査に付された令和2年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和3年8月10日

多摩市監査委員 込山 博

多摩市監査委員 荒谷 隆見

第1 審査の概要

1 審査の対象

- (1) 令和2年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和2年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和2年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和2年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和2年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和2年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

2 審査の期間

令和3年6月10日から令和3年8月9日まで

3 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和2年4月1日監査規程第1号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

1 各会計決算の概要

(1) 決算の規模

令和2年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分		予 算 現 額	歳 入		歳 出	
			決 算 額	収入率	決 算 額	執行率
一 般 会 計		75,532,279,500	74,978,139,228	99.3	72,029,837,479	95.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	14,978,129,000	14,982,800,542	100.0	14,574,302,199	97.3
	介 護 保 険	11,364,772,000	11,480,808,578	101.0	10,941,160,621	96.3
	後 期 高 齢 者 医 療	3,947,902,000	3,928,949,892	99.5	3,919,623,130	99.3
	小 計	30,290,803,000	30,392,559,012	100.3	29,435,085,950	97.2
合 計		105,823,082,500	105,370,698,240	99.6	101,464,923,429	95.9

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 決 算 額	74,978,139,228	30,392,559,012	105,370,698,240
歳 出 決 算 額	72,029,837,479	29,435,085,950	101,464,923,429
歳 入 歳 出 差 引 額	2,948,301,749	957,473,062	3,905,774,811

(2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較		
				増減額	比 率	
不納欠損額	一般会計	市 税	31,534,623	63,443,759	△ 31,909,136	△ 50.3
		分担金及び負担金	134,700	556,800	△ 422,100	△ 75.8
		使用料及び手数料	6,000	2,500,700	△ 2,494,700	△ 99.8
		諸 収 入	15,626,628	32,274,927	△ 16,648,299	△ 51.6
		小 計	47,301,951	98,776,186	△ 51,474,235	△ 52.1
	特別会計	国民健康保険	22,621,223	109,838,805	△ 87,217,582	△ 79.4
		介 護 保 険	7,415,400	15,919,800	△ 8,504,400	△ 53.4
		後期高齢者医療	4,348,400	2,428,500	1,919,900	79.1
		小 計	34,385,023	128,187,105	△ 93,802,082	△ 73.2
	合 計		81,686,974	226,963,291	△ 145,276,317	△ 64.0

[収入未済額の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較		
				増減額	比 率	
収入未済額	一般会計	市 税	422,482,348	441,045,697	△ 18,563,349	△ 4.2
		分担金及び負担金	6,423,018	7,353,610	△ 930,592	△ 12.7
		使用料及び手数料	4,984,772	5,357,522	△ 372,750	△ 7.0
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	—
		諸 収 入	403,227,337	383,954,138	19,273,199	5.0
		小 計	837,663,955	838,257,447	△ 593,492	△ 0.1
	特別会計	国民健康保険	374,439,677	426,616,257	△ 52,176,580	△ 12.2
		介 護 保 険	33,519,200	30,909,100	2,610,100	8.4
		後期高齢者医療	10,296,600	13,618,000	△ 3,321,400	△ 24.4
		小 計	418,255,477	471,143,357	△ 52,887,880	△ 11.2
合 計		1,255,919,432	1,309,400,804	△ 53,481,372	△ 4.1	

(3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
予備費充当額	人 件 費	0	0	0	0	0	—	
	人件費以外	一 般 会 計	69,365,000	41	46,685,000	16	22,680,000	48.6
		国民健康保険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	69,365,000	41	46,685,000	16	22,680,000	48.6
	合 計	69,365,000	41	46,685,000	16	22,680,000	48.6	

予備費充当件数は41件、充当額6,936万5千円で、前年度に比べて25件増加し、2,268万円増加した。

主なものは、総務契約課の特別定額給付金事業1,473万6千円、一般管理経費（特別定額給付金対応等）1,950万6千円（14件）、納税課の過誤納還付金及び還付加算金751万2千円、子育て支援課の子育て支援課事務管理経費385万円、教育振興課の学校情報環境整備事業1,075万1千円（3件）等である。

[流用額の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和2年度		令和元年度		比 較		
		金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率	
流用額	人 件 費	2,553,000	7	909,000	4	1,644,000	180.9	
	人件費以外	一 般 会 計	18,077,000	41	31,902,000	38	△ 13,825,000	△ 43.3
		国民健康保険	110,000	3	393,000	4	△ 283,000	△ 72.0
		介 護 保 険	40,000	1	729,000	3	△ 689,000	△ 94.5
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	18,227,000	45	33,024,000	45	△ 14,797,000	△ 44.8
	合 計	20,780,000	52	33,933,000	49	△ 13,153,000	△ 38.8	

流用件数は52件、流用額2,078万円で、前年度に比べて3件増加し、1,315万3千円減少した。

主なものは、コミュニティ・生活課の斎場・霊園管理経費454万5千円、学校給食センターの学校給食センター運営費340万円(4件)、教育指導課のオリンピック・パラリンピック教育推進事業158万7千円(2件)、教育振興課の教育振興運営費114万7千円、経済観光課の新型コロナウイルス感染症経済対策事業108万5千円、健康推進課の健康管理経費67万2千円、人事課の人事管理経費65万1千円等である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

[令和2年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	75,532,279,500	58,567,774,104	16,964,505,396	29.0
	決 算 額	74,978,139,228	57,550,934,865	17,427,204,363	30.3
	予算現額に対する割合	99.3	98.3	1.0	—
歳 出	予 算 現 額	75,532,279,500	58,567,774,104	16,964,505,396	29.0
	決 算 額	72,029,837,479	55,961,690,568	16,068,146,911	28.7
	予算現額に対する割合	95.4	95.6	△ 0.2	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		2,948,301,749	1,589,244,297	1,359,057,452	85.5
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	355,784,000	210,708,000	145,076,000	68.9
	繰越明許費繰越額	470,156,779	84,201,000	385,955,779	458.4
	事故繰越し繰越額	75,486,920	1,787,500	73,699,420	4,123.0
	計	901,427,699	296,696,500	604,731,199	203.8
実 質 収 支		2,046,874,050	1,292,547,797	754,326,253	58.4

令和2年度一般会計の歳入決算額は、749億7,813万9千円で、前年度に比べて174億2,720万4千円の増、歳出決算額は、720億2,983万7千円で、前年度に比べて160億6,814万7千円の増である。歳入歳出差引額は、29億4,830万2千円で、翌年度へ繰り越すべき財源9億142万8千円を差し引いた実質収支は、20億4,687万4千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、7億5,432万6千円の黒字である。

(2) 歳入

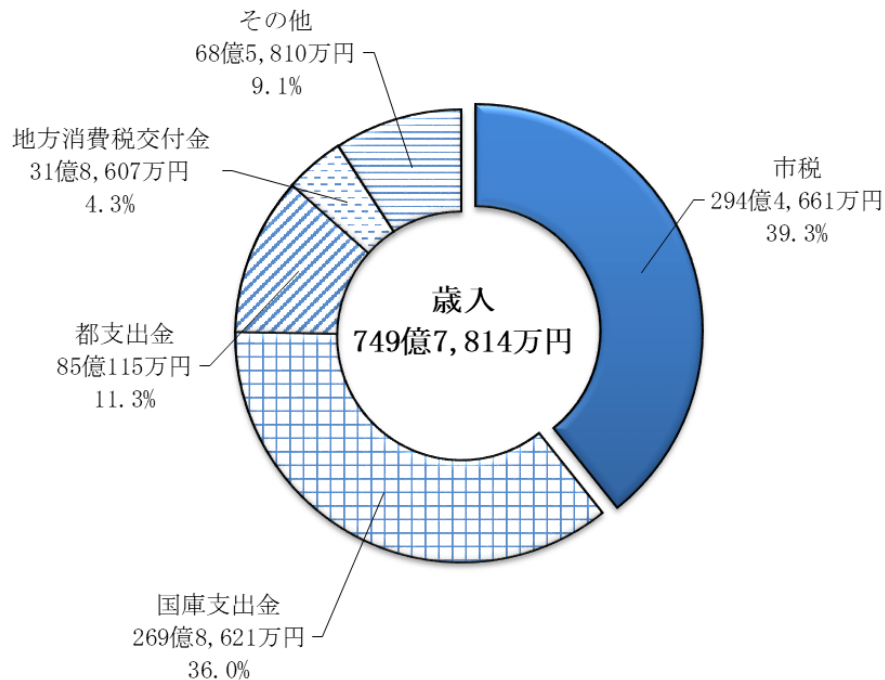
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市税	29,446,608,716	39.3	29,148,873,388	50.7	297,735,328	1.0
2 地方譲与税	257,090,000	0.3	254,287,025	0.4	2,802,975	1.1
3 利子割交付金	33,275,000	0.1	35,450,000	0.1	△ 2,175,000	△ 6.1
4 配当割交付金	160,700,000	0.2	175,699,000	0.3	△ 14,999,000	△ 8.5
5 株式等譲渡所得割交付金	186,667,000	0.3	107,788,000	0.2	78,879,000	73.2
6 法人事業税交付金	110,812,000	0.2	—	—	110,812,000	皆増
7 地方消費税交付金	3,186,069,000	4.3	2,553,107,000	4.4	632,962,000	24.8
8 ゴルフ場利用税交付金	25,799,891	0.0	33,811,266	0.1	△ 8,011,375	△ 23.7
9 環境性能割交付金	45,674,419	0.1	26,667,706	0.1	19,006,713	71.3
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	25,714,000	0.0	25,535,000	0.1	179,000	0.7
11 地方特例交付金	150,822,000	0.2	298,986,000	0.5	△ 148,164,000	△ 49.6
12 地方交付税	54,659,000	0.1	73,831,000	0.1	△ 19,172,000	△ 26.0
13 交通安全対策特別交付金	15,242,000	0.0	13,796,000	0.0	1,446,000	10.5
14 分担金及び負担金	218,900,587	0.3	427,251,096	0.7	△ 208,350,509	△ 48.8
15 使用料及び手数料	912,435,026	1.2	996,427,391	1.7	△ 83,992,365	△ 8.4
16 国庫支出金	26,986,214,234	36.0	9,231,859,243	16.0	17,754,354,991	192.3
17 都支出金	8,501,148,817	11.3	7,800,381,258	13.6	700,767,559	9.0
18 財産収入	69,102,837	0.1	64,341,445	0.1	4,761,392	7.4
19 寄附金	17,530,103	0.0	15,317,334	0.0	2,212,769	14.4
20 繰入金	620,873,475	0.8	2,288,590,550	4.0	△ 1,667,717,075	△ 72.9
21 繰越金	1,589,244,297	2.1	1,345,185,285	2.3	244,059,012	18.1
22 諸収入	481,456,826	0.6	553,680,878	1.0	△ 72,224,052	△ 13.0
23 市債	1,882,100,000	2.5	2,004,600,000	3.5	△ 122,500,000	△ 6.1
自動車取得税交付金	—	—	75,469,000	0.1	△ 75,469,000	皆減
合 計	74,978,139,228	100.0	57,550,934,865	100.0	17,427,204,363	30.3

一般会計歳入決算状況



<第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、294 億 4,660 万 9 千円で、前年度（291 億 4,887 万 3 千円）に比べて 2 億 9,773 万 6 千円の増である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

現年分の個人市民税は、106 億 6,945 万 2 千円で、前年度（106 億 188 万 5 千円）に比べて 6,756 万 6 千円の増である。普通徴収分は、23 億 2,452 万 2 千円で、特別徴収の推進による納税義務者数の減少とふるさと納税による税額控除の増加により、前年度（23 億 4,073 万 1 千円）に比べて 1,621 万円の減である。特別徴収分は、77 億 7,013 万 2 千円で、特別徴収推進による納税義務者数の増加により前年度（76 億 8,027 万 9 千円）に比べて 8,985 万 4 千円の増である。年金特別徴収分は、5 億 7,479 万 7 千円で、一人当たりの所得額の減少により前年度（5 億 8,087 万 5 千円）に比べて 607 万 8 千円の減である。法人市民税は、18 億 1,604 万 9 千円で、納税額上位法人による法人税割額の増加により、前年度（16 億 9,842 万円）に比べて 1 億 1,763 万円の増である。

固定資産税は、141 億 3,027 万 8 千円で、前年度（140 億 4,289 万 9 千円）に比べて 8,737 万 9 千円の増である。土地分は、時点修正による価格の下落や住宅用地増加に伴う特例適用土地が増加したため減、家屋分は、大規模事業所の新築、大規模集合住宅の新築軽減の終了や新築住宅戸数増加のため増、償却資産分は、老朽化した大規模事業所の建物の滅失により対象資産が減少したことなどによる減である。

軽自動車税は、1 億 2,694 万 8 千円で、前年度（1 億 1,799 万円）に比べて 895 万 8 千円の増である。環境性能割は、税制改正に伴い令和元年 10 月に創設され、通年化による増である。

種別割は、原付1種（50CC）が減ったため全体の登録台数は減少しているが、軽四輪車のうち税率の高い標準税率・重課税率対象車両の割合が増えたことにより増である。

市たばこ税は、7億5,327万6千円で、健康増進法の一部の改正により、飲食店が原則禁煙になるなど受動喫煙対策が強化されたことなどにより、前年度（7億7,629万2千円）に比べて2,301万6千円の減である。

都市計画税は、17億4,882万9千円で、前年度（17億2,769万円）に比べて2,113万8千円の増である。

滞納繰越分は、2億177万7千円で、前年度（1億8,369万6千円）に比べて1,808万1千円の増である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、4億2,737万7千円で、前年度（4億4,531万6千円）に比べて1,793万9千円の減である。

不納欠損額は、3,153万5千円で、前年度（6,344万4千円）に比べて3,190万9千円の減である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分の停止を行ったもの、令和2年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、1,483件で、5年消滅時効490件、3年消滅時効676件、即時消滅317件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計が98.5%となり、前年度より0.2ポイント上昇した。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分16位、滞納繰越分6位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では15位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和2年度		令和元年度		平成30年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.2	99.3	99.2	99.4	99.3	99.4
滞納繰越分	46.8	43.1	40.1	41.6	34.1	39.4
合 計	98.5	98.6	98.3	98.7	98.3	98.5

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	29,469,069,895	29,195,397,082	273,672,813	0.9
	滞 納	431,555,792	457,965,762	△ 26,409,970	△ 5.8
	合 計	29,900,625,687	29,653,362,844	247,262,843	0.8
収入済額	現 年	4,467,626	3,606,875	860,751	23.9
		29,244,831,703	28,965,176,955	279,654,748	1.0
	滞 納	426,542	663,089	△ 236,547	△ 35.7
		201,777,013	183,696,433	18,080,580	9.8
	合 計	4,894,168	4,269,964	624,204	14.6
		29,446,608,716	29,148,873,388	297,735,328	1.0
徴収率	現 年	99.2	99.2	0.0	—
	滞 納	46.8	40.1	6.7	—
	合 計	98.5	98.3	0.2	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	31,534,623	63,443,759	△ 31,909,136	△ 50.3
	合 計	31,534,623	63,443,759	△ 31,909,136	△ 50.3
未収入額	現 年	228,705,818	233,827,002	△ 5,121,184	△ 2.2
	滞 納	198,670,698	211,488,659	△ 12,817,961	△ 6.1
	合 計	427,376,516	445,315,661	△ 17,939,145	△ 4.0

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

区 分		予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較			
						予算	調定			元年度収入済額	増減額	比率	
現 年 課 税 分	個人 市 民 税	普通徴収	2,412,154	2,422,857,700	2,324,521,882	930,738	96.4	95.9	0	99,266,556	2,340,731,486	△ 16,209,604	△ 0.7
		特別徴収	7,599,785	7,781,115,100	7,770,132,329	845,813	102.2	99.9	0	11,828,584	7,680,278,659	89,853,670	1.2
		年金特徴	571,133	574,602,700	574,797,425	194,725	100.6	100.0	0	0	580,875,177	△ 6,077,752	△ 1.0
		計	10,583,072	10,778,575,500	10,669,451,636	1,971,276	100.8	99.0	0	111,095,140	10,601,885,322	67,566,314	0.6
	法人市民税	1,699,888	1,832,135,300	1,816,049,456	227,900	106.8	99.1	0	16,313,744	1,698,419,700	117,629,756	6.9	
	(市民税計)	12,282,960	12,610,710,800	12,485,501,092	2,199,176	101.6	99.0	0	127,408,884	12,300,305,022	185,196,070	1.5	
	固定 資産 税	純固定資産税	13,887,658	14,023,539,600	13,938,900,800	2,009,662	100.4	99.4	0	86,648,462	13,839,499,099	99,401,701	0.7
		交付金及び納付金	191,377	191,377,400	191,377,400	0	100.0	100.0	0	0	203,400,300	△ 12,022,900	△ 5.9
		計	14,079,035	14,214,917,000	14,130,278,200	2,009,662	100.4	99.4	0	86,648,462	14,042,899,399	87,378,801	0.6
	軽自 動車 税	環境性能割	5,101	5,795,700	5,795,700	0	113.6	100.0	0	0	1,445,800	4,349,900	300.9
		種別割	118,918	122,603,200	121,151,900	24,100	101.9	98.8	0	1,475,400	116,544,056	4,607,844	4.0
		計	124,019	128,398,900	126,947,600	24,100	102.4	98.9	0	1,475,400	117,989,856	8,957,744	7.6
	市たばこ税	754,333	753,276,095	753,276,095	0	99.9	100.0	0	0	776,292,303	△ 23,016,208	△ 3.0	
	特別土地保有税	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	
都市計画税	1,740,597	1,761,767,100	1,748,828,716	234,688	100.5	99.3	0	13,173,072	1,727,690,375	21,138,341	1.2		
合 計	28,980,944	29,469,069,895	29,244,831,703	4,467,626	100.9	99.2	0	228,705,818	28,965,176,955	279,654,748	1.0		
滞 納 繰 越 分	個人市民税	114,149	288,816,355	120,711,030	314,342	105.7	41.8	22,687,338	145,732,329	118,350,377	2,360,653	2.0	
	法人市民税	2,861	13,894,704	4,607,300	0	161.0	33.2	3,540,400	5,747,004	3,124,400	1,482,900	47.5	
	(市民税計)	117,010	302,711,059	125,318,330	314,342	107.1	41.4	26,227,738	151,479,333	121,474,777	3,843,553	3.2	
	固定資産税	48,406	106,678,600	64,392,856	95,339	133.0	60.4	4,225,666	38,155,417	51,908,472	12,484,384	24.1	
	軽自 動車 税	環境性能割	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-
		種別割	1,651	4,505,041	1,589,092	800	96.3	35.3	358,400	2,558,349	1,623,474	△ 34,382	△ 2.1
		計	1,651	4,505,041	1,589,092	800	96.3	35.3	358,400	2,558,349	1,623,474	△ 34,382	△ 2.1
	市たばこ税	0	0	0	0	-	-	0	0	0	0	-	
都市計画税	7,662	17,661,092	10,476,735	16,061	136.7	59.3	722,819	6,477,599	8,689,710	1,787,025	20.6		
合 計	174,729	431,555,792	201,777,013	426,542	115.5	46.8	31,534,623	198,670,698	183,696,433	18,080,580	9.8		
総 計	29,155,673	29,900,625,687	29,446,608,716	4,894,168	101.0	98.5	31,534,623	427,376,516	29,148,873,388	297,735,328	1.0		

＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億5,709万円で、前年度（2億5,428万7千円）に比べて280万3千円の増である。地方揮発油譲与税は、6,275万2千円で、全国譲与額の減により、前年度（6,411万4千円）に比べて136万2千円の減である。

自動車重量譲与税は、1億8,257万6千円で、全国譲与額の減により、前年度（1億8,463万9千円）に比べて206万3千円の減である。

森林環境譲与税は、1,176万2千円で、全国譲与額の増により、前年度（553万4千円）に比べて622万8千円の増である。

＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、3,327万5千円で、支払われる預貯金利子が減ったこと等により、前年度（3,545万円）に比べて217万5千円の減である。

＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、1億6,070万円で、企業収益が悪化し上場株式の配当等が減少したことにより、前年度（1億7,569万9千円）に比べて1,499万9千円の減である。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、1億8,666万7千円で、株価が堅調に推移し株式等譲渡所得が増加したことにより、前年度（1億778万8千円）に比べて7,887万9千円の増である。

＜第6款＞ 法人事業税交付金

当年度は、1億1,081万2千円で、税制改正による制度新設により皆増である。

＜第7款＞ 地方消費税交付金

当年度は、31億8,606万9千円で、消費税率の引き上げ及び暦日要因の影響により、前年度（25億5,310万7千円）に比べて6億3,296万2千円の増である。

＜第8款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、2,580万円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴うゴルフ場利用人数の減少により、前年度（3,381万1千円）に比べて801万1千円の減である。

＜第9款＞ 環境性能割交付金

当年度は、4,567万4千円で、令和元年10月より創設された自動車税環境性能割の通年化により、前年度（2,666万8千円）に比べて1,900万7千円の増である。

＜第10款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,571万4千円で、国有提供施設等所在市町村助成交付金対象団体の減少に伴う

按分率の変更により、前年度（2,553万5千円）に比べて17万9千円の増である。

<第11款> 地方特例交付金

当年度は、1億5,082万2千円で、地方特例交付金の算定根拠となる、住宅借入金等特別税額控除見込額の減、令和元年度に創設された幼児教育・保育の無償化に伴う臨時交付金の皆減により、前年度（2億9,898万6千円）に比べて1億4,816万4千円の減である。

<第12款> 地方交付税

当年度は、5,465万9千円で、特別交付税の算定根拠となる現年災害（台風関係）の皆減により、前年度（7,383万1千円）に比べて1,917万2千円の減である。

<第13款> 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,524万2千円で、都内の事故件数に対する市内事故件数の割合が減少したものの、都基準額の増により、前年度（1,379万6千円）に比べて144万6千円の増である。

<第14款> 分担金及び負担金

当年度は、2億1,890万1千円で、前年度（4億2,725万1千円）に比べて2億835万1千円の減である。主な要因は、幼児教育・保育の無償化の通年度化により保育所保育料が大幅に減となったこと、多摩センター共同溝維持管理費占用者負担金が長期修繕計画に基づいた工事費が減少したことにより減となったことなどによるものである。

保育所保育料の収入未済額は、604万2千円であり、前年度（731万5千円）に比べて127万3千円の減である。不納欠損については、平成26年度滞納繰越分の13万5千円である。滞納繰越分の収入率は、34.4%であり、前年度の46.4%に比べて12.0ポイント低下した。

収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
社会福祉 費負担金	老人保護措置費自己負担金	589,468	232,700	39.5	0	356,768
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
児童福祉 費負担金	保育所保育料	200,768,520	194,591,970	96.9	134,700	6,041,850
	うち滞納繰越分	7,315,210	2,517,780	34.4	134,700	4,662,730
	助産施設入所費自己負担金	38,400	14,000	36.5	0	24,400
	うち滞納繰越分	38,400	14,000	36.5	0	24,400

<第 15 款> 使用料及び手数料

当年度は、9 億 1,243 万 5 千円で、前年度（9 億 9,642 万 7 千円）に比べて 8,399 万 2 千円の減である。主な減の要因は、清掃工場に持ち込まれた事業系ごみ等の減少によるごみ処理手数料の減、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため自粛による減免を行ったことによる学童クラブ使用料の減、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未開放の時期があったことによる学校開放施設使用料の減などである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、58 万 5 千円で、前年度（75 万 6 千円）に比べて 17 万 1 千円の減である。不納欠損額については、平成 29 年度滞納分の 6 千円である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は、99.4%であり、前年度の 99.3%に比べて 0.1 ポイント上昇した。

市営住宅家賃の収入未済額は、436 万 2 千円で、前年度（423 万 6 千円）に比べて 12 万 6 千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は 90.0%であり、前年度の 86.8%に比べて 3.2 ポイント上昇した。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	105,055,500	104,464,500	99.4	6,000	585,000
	うち滞納繰越分	850,000	644,000	75.8	6,000	200,000
	学童クラブ延長育成料	4,870,500	4,854,250	99.7	0	16,250
	うち滞納繰越分	12,000	11,000	91.7	0	1,000
道路橋りょう使用料	道路占用料	82,126,133	82,123,933	100.0	0	2,200
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
住宅使用料	市営住宅家賃	43,735,222	39,372,900	90.0	0	4,362,322
	うち滞納繰越分	4,236,022	914,200	21.6	0	3,321,822
	市営住宅駐車場使用料	3,095,800	3,076,800	99.4	0	19,000
	うち滞納繰越分	40,000	21,000	52.5	0	19,000

<第 16 款> 国庫支出金

当年度は、269 億 8,621 万 4 千円で、前年度（92 億 3,185 万 9 千円）に比べて 177 億 5,435 万 5 千円の増である。

主な増の要因は、次のとおりである。

特別定額給付金事業費補助金が 148 億 4,500 万円、特別定額給付金事務費補助金が 1 億 7,660 万 9 千円で、特別定額給付事業を新たに実施したことにより皆増である。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が 8 億 9,671 万 7 千円で、新型コロナウイルス感染症対応のため国より新たに交付されたことにより皆増である。

保育所等整備交付金が6億9,616万7千円で、対象の保育所等工事が増加したことにより6億7,852万8千円の増である。

子どものための保育給付費負担金が14億4,633万円で、幼児教育・保育の無償化の通年化等により国の負担が増加したことにより3億1,105万7千円の増である。

公立学校情報機器整備費補助金が2億7,620万4千円で、GIGAスクール構想推進のために創設され、全児童・生徒へタブレット端末を導入したこと等により皆増である。

子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金が1億5,482万円で、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業を新たに実施したことにより皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

中学校の学校施設環境改善交付金が2,192万7千円で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、聖ヶ丘中学校・和田中学校の大規模改修工事を延期したことにより1億446万4千円の減である。

プレミアム付商品券事務費補助金及びプレミアム付商品券事業費補助金が、前年度のプレミアム付商品券販売事業に伴うものであったことによる1億1,494万8千円の皆減である。

<第17款> 都支出金

当年度は、85億114万9千円で、前年度（78億38万1千円）に比べて7億76万8千円の増である。主な増の要因は、次のとおりである。

東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金が3億68万9千円で、新型コロナウイルス感染症対応のため都より新たに交付されたことにより皆増である。

子どものための保育給付費負担金が6億1,435万円で、認可保育園及び小規模保育所の新規開設により都の負担が増加したことにより1億2,058万3千円の増である。

季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助金が7,445万7千円で、季節性インフルエンザ定期予防接種費用補助事業に対して都より新たに交付されたことにより皆増である。

令和2年国勢調査委託金が7,392万2千円で、5年ごとに実施される国勢調査の実施により皆増である。

東京都知事選挙執行経費委託金が6,652万6千円で、東京都知事選挙の執行により皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

スポーツ施設整備費補助金が、前年度の武道館及び陸上競技場の改修工事に伴うものであったことによる1億1,056万7千円の皆減である。

参議院議員選挙執行経費委託金が、前年度の参議院議員選挙執行に伴うものであったことによる6,092万円の皆減である。

<第18款> 財産収入

当年度は、6,910万3千円で、前年度（6,434万1千円）に比べて476万1千円の増である。

財産運用収入は、6,498万6千円で、前年度（5,850万円）に比べて648万6千円の増である。財産売払収入は、411万7千円で、前年度（584万2千円）に比べて172万5千円の減で

ある。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、市有地貸付料が5,265万5千円で、健康センター駐車場貸付料の通年化などにより435万3千円の増である。

減の要因として、市有地売払収入が233万2千円で、売払い面積の減少により222万9千円の減である。

不用物品売払収入の収入未済額は、54万6千円で、前年度と同額である。これは、情報処理機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成29年度の売払代金が入金されていないためである。収入未済額の内訳は、次のとおりである。

[財産収入の収入未済額の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
物品売払収入	不用物品売払収入	2,331,400	1,784,920	76.6	0	546,480
	うち滞納繰越分	546,480	0	0.0	0	546,480

<第19款> 寄附金

当年度は、1,753万円で、前年度(1,531万7千円)に比べて221万3千円の増である。

一般寄附金は、241万9千円で、302万6千円の減である。

指定寄附金は、商工費は35万円で7万5千円の増、消防費は26万2千円で6万7千円の増である。また、新型コロナウイルス感染症対策支援の項目を新設し、922万円の皆増である。一方、土木費は84万円で191万7千円の減である。

<第20款> 繰入金

当年度は、6億2,087万3千円で、前年度(22億8,859万1千円)に比べて16億6,771万7千円の減である。

基金繰入金は、6億1,890万2千円で、前年度(22億8,216万5千円)に比べて16億6,326万3千円の減である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が4億5,700万円で、財源対策の減により11億4,000万円の減である。公共建築物等整備保全基金が8,671万7千円で、充当事業の減少により1億4,328万3千円の減である。都市計画基金は取崩しがなく、3億9,000万円皆減である。福祉基金が7,329万円で、充当事業の増加により1,244万円の増である。

特別会計繰入金は、197万1千円で、前年度(642万6千円)に比べて445万5千円の減である。後期高齢者医療特別会計繰入金が178万7千円で、前年度清算分の減少により409万2千円の減、介護保険特別会計繰入金が18万4千円で、前年度清算分の減少により36万2千円の減である。

<第21款> 繰越金

当年度は、15億8,924万4千円で、前年度(13億4,518万5千円)に比べて2億4,405万

9千円の増である。

事業の繰越しによる繰越金は2億9,669万6千円で、前年度に比べて、繰越明許費繰越額が42万6千円の増、継続費逓次繰越額が6,529万2千円の増、事故繰越し繰越額が9,285万4千円の減である。

事業の繰越し以外による繰越金は、12億9,254万8千円で、前年度より歳出不用額が増加したことにより2億7,119万6千円の増である。

＜第22款＞ 諸収入

当年度は、4億8,145万7千円で、前年度（5億5,368万1千円）に比べて7,222万4千円の減である。主な増減の要因は、次のとおりである。

スポーツ振興くじ助成金が武道館及び陸上競技場の改修工事の終了により、前年度1億1,758万6千円に対して皆減である。

民間保育所及び認定こども園に対する補助金返還金が13万8千円で、前年度の保育所改修に係る過年度分の返還金の減少により3,613万7千円の減である。

資源物売払代金が6,088万7千円で、前年度と比べ売却単価が下がったことなどにより645万8千円の減である。

生活保護費返納金が7,109万8千円で、過年度分の返還金の増加により2,680万5千円の増である。

諸収入の収入未済額の内訳は、次の表のとおりである。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は14.9%で、前年度の9.9%に比べ5.0ポイント上昇した。不納欠損額は、平成20年度から令和2年度分までの1,544万3千円で、前年度（3,226万5千円）に比べて1,682万2千円減少した。

[諸収入の収入未済額の内訳]

(単位：円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
違約金及び 延滞利息	契約違約金	1,717,650	0	0.0	0	1,717,650
	うち滞納繰越分	1,717,650	0	0.0	0	1,717,650
雑 入	児童扶養手当返還金	4,158,540	400,000	9.6	41,430	3,717,110
	うち滞納繰越分	3,566,180	400,000	11.2	41,430	3,124,750
	生活保護費返納金	477,541,162	71,097,514	14.9	15,443,163	391,000,485
	うち滞納繰越分	371,668,791	21,652,708	5.8	14,122,317	335,893,766
	児童手当育成手当返還金	2,114,199	769,000	36.4	70,000	1,275,199
	うち滞納繰越分	1,510,199	489,000	32.4	70,000	951,199
	ひとり親家庭等医療費返還金	98,010	2,665	2.7	72,035	23,310
	うち滞納繰越分	95,345	0	0.0	72,035	23,310
	心身障がい者福祉手当返還金	213,000	157,000	73.7	0	56,000
	うち滞納繰越分	24,000	0	0.0	0	24,000
	中小企業事業資金貸付け あっせん保証料返還金	3,483,250	3,481,339	99.9	0	1,911
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	福祉援護費返還金	105,000	80,000	76.2	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	ひとり親家庭高等職業 訓練促進給付金等返還金	383,560	160,060	41.7	0	223,500
	うち滞納繰越分	0	0	—	0	0
	生活保護費返納金加算金	5,449,172	246,000	4.5	0	5,203,172
	うち滞納繰越分	5,449,172	246,000	4.5	0	5,203,172

<第23款> 市債

当年度は、18億8,210万円で、前年度（20億460万円）に比べて1億2,250万円の減である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和2年度	令和元年度	増減額
複合文化施設等大規模改修工事事業債	815,000,000	0	815,000,000
防災行政無線デジタル化工事事業債	379,900,000	199,200,000	180,700,000
小学校空調設備設置工事事業債	20,000,000	4,200,000	15,800,000
聖ヶ丘中学校大規模改造事業債	106,100,000	360,900,000	△ 254,800,000
中学校空調設備設置工事事業債	19,600,000	75,600,000	△ 56,000,000
中学校体育館空調設備設置工事事業債	28,200,000	0	28,200,000
旧北貝取小学校跡地整備事業債	60,000,000	0	60,000,000
温水プール改修工事事業債	294,000,000	0	294,000,000
民間保育所整備補助事業債	25,000,000	0	25,000,000
貝取保育園園舎等解体工事事業債	83,000,000	0	83,000,000
橋りょう耐震補強工事事業債	51,300,000	62,200,000	△ 10,900,000
庁舎給排水衛生設備等改修工事事業債	0	24,000,000	△ 24,000,000
資源化センター設備改修工事事業債	0	195,800,000	△ 195,800,000
資源化センタープラント設備改修工事事業債	0	238,000,000	△ 238,000,000
消防団器具置場改修工事事業債	0	60,800,000	△ 60,800,000
西落合小学校大規模改造事業債	0	317,000,000	△ 317,000,000
小学校トイレ改修工事事業債	0	12,800,000	△ 12,800,000
中学校トイレ改修工事事業債	0	22,900,000	△ 22,900,000
武道館及び陸上競技場等改修工事事業債	0	349,000,000	△ 349,000,000
多摩東公園改修工事事業債	0	35,200,000	△ 35,200,000
落川市営住宅改修工事事業債	0	47,000,000	△ 47,000,000
合 計	1,882,100,000	2,004,600,000	△ 122,500,000

(3) 歳出

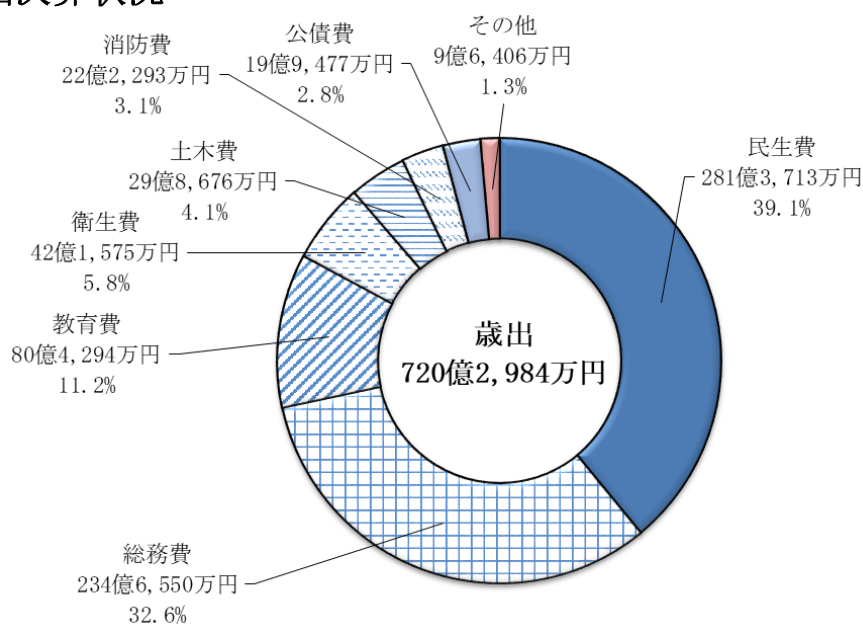
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	381,067,557	0.5	387,111,556	0.7	△ 6,043,999	△ 1.6
2 総 務 費	23,465,502,295	32.6	7,578,252,041	13.5	15,887,250,254	209.6
3 民 生 費	28,137,133,878	39.1	26,811,636,705	47.9	1,325,497,173	4.9
4 衛 生 費	4,215,747,931	5.8	4,278,703,568	7.6	△ 62,955,637	△ 1.5
5 労 働 費	29,006,342	0.0	18,937,750	0.0	10,068,592	53.2
6 農 林 業 費	53,005,656	0.1	58,684,356	0.1	△ 5,678,700	△ 9.7
7 商 工 費	477,979,266	0.7	319,637,148	0.6	158,342,118	49.5
8 土 木 費	2,986,761,033	4.1	3,443,102,477	6.2	△ 456,341,444	△ 13.3
9 消 防 費	2,222,931,138	3.1	2,034,454,866	3.6	188,476,272	9.3
10 教 育 費	8,042,940,919	11.2	8,981,033,576	16.1	△ 938,092,657	△ 10.4
11 災 害 復 旧 費	22,990,000	0.0	0	0.0	22,990,000	皆増
12 公 債 費	1,994,771,464	2.8	2,050,136,525	3.7	△ 55,365,061	△ 2.7
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	72,029,837,479	100.0	55,961,690,568	100.0	16,068,146,911	28.7

一般会計歳出決算状況



<第1款> 議会費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
385,260,000	381,067,557	98.9	0	4,192,443

議会費は、前年度（3億8,711万2千円）に比べて604万4千円の減である。

議員人件費等は、2億7,686万円で、前年度（2億7,276万9千円）に比べて409万1千円の増である。市議会議員26人分の報酬等である。

議会報発行経費は、686万円で、前年度（776万3千円）に比べて90万3千円の減である。「たま市議会だより」の全戸配布等を行った。

議会運営費等経費は、1,904万円で、前年度（2,280万9千円）に比べて376万9千円の減である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付したほか、議場等録音・中継機器保守点検委託、議事録反訳・会議録印刷業務委託等を行った。

<第2款> 総務費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
23,903,180,000	23,465,502,295	98.2	118,921,500	318,756,205

総務費は、前年度（75億7,825万2千円）に比べて158億8,725万円の増である。

電算機管理運営経費は、2億7,962万円で、前年度（1億6,346万2千円）に比べて1億1,615万8千円の増である。コロナ禍での働き方改革を推進するため、本庁舎等の庁内無線LAN環境の構築とテレワーク環境の構築等を行った。

市制施行50周年記念事業は、1,893万円で、前年度（633万6千円）に比べて1,259万4千円の増である。令和3年度に迎える市制施行50周年に向けて、オンラインによる多摩市文化祭を開催するなど、市民や関係団体等と連携し記念事業を実施した。

子ども未来応援支給事業は、1億8,937万6千円で皆増である。コロナ禍で困難な時間を過ごしている市内に居住する0歳から18歳までの子ども達に対して、市からの応援の気持ちとして、18歳以下全員には5千円分の図書カードを、受験や就職などの次のステージに向けた準備を進める15歳と18歳の子ども達には図書カードに加えて3万円分の商品券(クオカード)を支給した。

複合文化施設等大規模改修事業は、13億1,736万3千円で、前年度（1億9,765万8千円）に比べて11億1,970万5千円の増である。令和4年3月のプレオープンを目指し、複合文化施設等の大規模改修工事を行った（令和元年度～3年度の継続費）。

地域複合館改修事業は、992万円で、前年度（400万円）に比べて592万円の増である。連光寺複合施設の改修のための基本・実施設計を行った（令和元年度～2年度の継続費）。

コミュニティセンター改修事業は、1,740万4千円で、前年度（740万円）に比べて1,000

万4千円の増である。鶴牧・落合・南野コミュニティセンターを改修するための基本・実施設計を行った(令和元年度～2年度の継続費)。

特別定額給付金事業は、150億33万円で皆増である。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、1人につき10万円の特別定額給付金を72,554世帯に支給した。

課税事務経費は、3,774万9千円で、前年度(3,186万3千円)に比べて588万6千円の増である。令和3年度から課税(非課税)証明書をコンビニエンスストアで交付するためのシステム改修等を行った。

徴収事務経費は、1,866万円で、前年度(1,087万6千円)に比べて778万4千円の増である。市税滞納者に対して、新たに自動音声電話催告及びSMS(ショート・メッセージ・サービス)催告を実施した。

戸籍住民基本台帳事務経費は、1億6,859万7千円で、前年度(7,812万4千円)に比べて9,047万3千円の増である。ベルブ永山にマイナンバーカードセンターを開設し、マイナンバーカード交付体制の強化を図った。また、令和3年度から戸籍証明書をコンビニエンスストアで交付するためのシステム改修及び窓口でのセミセルフレジやキャッシュレス決済を導入するための備品購入等を行った。

<第3款> 民生費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
29,063,384,000	28,137,133,878	96.8	62,795,873	863,454,249

民生費は、前年度(268億1,163万7千円)に比べて13億2,549万7千円の増である。

健幸まちづくり推進事業は、256万2千円で、前年度(211万円)に比べて45万2千円の増である。コロナ禍における多摩市の魅力を生かした新しい働き方や、仕事・子育て期の女性の健幸づくりをテーマとしたシンポジウムを、オンラインで開催した。

心身障がい者支援事業は、5,748万9千円で、前年度(6,269万7千円)に比べて520万8千円の減である。障がい者への差別解消の普及啓発を行うとともに、「多摩市障がい者への差別をなくし共に安心して暮らすことのできるまちづくり条例」を制定した。

障がい者自立支援推進事業は、39億3,580万7千円で、前年度(38億1,979万8千円)に比べて1億1,600万9千円の増である。障害福祉サービス事業所等の新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費への助成金の交付やPCR検査等に要する経費への補助金の交付を行った。

介護保険推進事業は、5,927万3千円で、前年度(375万8千円)に比べて5,551万5千円の増である。介護保険事業所の新型コロナウイルス感染拡大防止対策経費への助成金の交付やPCR検査等に要する経費への補助金の交付を行った。

高齢者おむつ支給等事業は、3,022万2千円で、前年度(3,112万2千円)に比べて90万円の減である。若年性認知症など60歳未満でも支援を必要とする方に支援を行き届かせるため、対象者の要件を拡大した。

子どものための保育給付費は、31億3,478万2千円で、前年度(29億1,014万9千円)に

比べて2億2,463万3千円の増である。待機児童対策や保育の質の確保のため、聖蹟桜ヶ丘駅周辺に認可保育所を2園開園した。併せて保育定員の拡大及び確保を図るため、家庭的保育事業所1事業所を小規模保育所に、認可保育所分園1園を認可保育所に移行した。

民間保育所補助事業は、21億8,772万5千円で、前年度（14億4,321万9千円）に比べて7億4,450万6千円の増である。待機児童対策として、認可保育所2園を大規模改修し保育定員を拡大した（うち1園は令和元年度～3年度の継続費）。

子育て世帯への臨時特別給付金支給事業は、1億5,668万6千円で皆増である。国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、児童手当を受給する世帯に対し、対象児童1人あたり1万円を上乗せする臨時特別給付金を支給した。

ひとり親家庭等への臨時特別給付金支給事業は、8,066万9千円で皆増である。市の独自施策として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童育成手当（育成手当）を受給する世帯に対して、一時金として対象児童1人あたり5万円の臨時特別給付金を支給した。

ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業は、1億2,155万円で皆増である。国の施策として、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きな困難が生じているひとり親世帯の支援として、児童扶養手当受給世帯へ対象児童1人あたり5万円等の臨時特別給付金を支給した。

新生児応援臨時特別給付金給付事業は、6,437万1千円で皆増である。市の独自施策として、新生児に対して国が支給する特別定額給付金の支給世帯のうち、国の支給対象から外れる期間に生まれた新生児へ10万円の臨時特別給付金を支給した。

児童館・学童クラブ管理経費は、1億9,787万7千円で、前年度（2億9,129万9千円）に比べて9,342万2千円の減である。学童クラブの待機児童対策として、東寺方小学童クラブ第三を整備した。

学童クラブ運営事業は、9億3,686万9千円で、前年度（8億2,966万3千円）に比べて1億720万6千円の増である。学童クラブの待機児童対策として、貝取小学童クラブ・南鶴牧小学童クラブ第二の運営を開始した。

公立保育園管理経費は、1億4,421万7千円で、前年度（5,157万2千円）に比べて9,264万5千円の増である。多摩保育園との事業統合により、旧貝取保育園の園舎を解体、撤去した。

国民健康保険特別会計繰出は、14億3,359万8千円で、前年度（16億2,475万6千円）に比べて1億9,115万8千円の減である。

介護保険特別会計繰出は、16億1,399万3千円で、前年度（15億1,422万3千円）に比べて9,977万円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、17億9,703万9千円で、前年度（16億8,785万9千円）に比べて1億918万円の増である。

<第4款> 衛生費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,476,413,500	4,215,747,931	94.2	8,678,000	251,987,569

衛生費は、前年度（42億7,870万4千円）に比べて6,295万6千円の減である。

予防接種事業は、4億9,319万2千円で、前年度（3億2,274万7千円）に比べて1億7,044万5千円の増である。新たにロタウイルスワクチンの公費による定期接種を実施した。また、高齢者のインフルエンザ定期予防接種の自己負担分を全額公費で負担した。

感染症予防事業は、1億453万2千円で、前年度（4,268万5千円）に比べて6,184万7千円の増である。新型コロナウイルス感染症患者及び感染が疑われる者の受け入れ医療機関への補助金の交付やPCR検査センターの運営に対して補助金を交付した。

新型コロナウイルスワクチン接種事業は、6,466万3千円で皆増である。新型コロナウイルスワクチン接種へ向けて、コールセンターの設置、接種通知の印刷及び封入封緘、予約受付システムの開発等を行った。

公害対策事業は、1,741万8千円で、前年度（1,542万9千円）に比べて198万9千円の増である。低濃度PCB（ポリ塩化ビフェニル）含有機器を適切に廃棄していくため、公共施設の電気機器等を対象に掘り起し調査等を行った。

資源化センター管理運営事業は、5億9,313万8千円で、前年度（9億1,223万8千円）に比べて3億1,910万円の減である。長期修繕計画に基づき、資源化センターのプラスチックプラント設備の改修工事を行った。

<第5款> 労働費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
29,088,000	29,006,342	99.7	0	81,658

労働費は、前年度（1,893万8千円）に比べて1,006万9千円の増である。

就業労働相談事業は、628万1千円で、前年度（626万3千円）に比べて1万8千円の増である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。

勤労者福祉対策事業は、2,272万5千円で、前年度（1,267万5千円）に比べて1,005万円の増である。コロナ禍で資金繰りが厳しい市内の中・小規模事業者に継続して多摩市勤労者市民共済会に加入してもらうため、共済会に対して会員会費分を全額補助した。

＜第6款＞ 農林業費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
55,019,000	53,005,656	96.3	0	2,013,344

農林業費は、前年度（5,868万4千円）に比べて567万9千円の減である。

農政事務経費は、48万1千円で、前年度（49万4千円）に比べて1万3千円の減である。

令和元年度が計画期間の初年度である「多摩市都市農業振興プラン」に基づく事業を推進した。

都市農業推進事業は、588万7千円で、前年度（683万3千円）に比べて94万6千円の減である。多摩市の農産物・農業者の応援サイト「agri agri（アグリ アグリ）」の運営及び農家の手助けとなる援農ボランティア講習会を実施した。

＜第7款＞ 商工費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
658,633,000	477,979,266	72.6	92,842,286	87,811,448

商工費は、前年度（3億1,963万7千円）に比べて1億5,834万2千円の増である。

中小企業事業資金貸付あっせん事業は、3,477万5千円で、前年度（2,832万2千円）に比べて645万3千円の増である。コロナ禍で売上げが著しく減少するなど事業活動に影響を受けている市内事業者に対し、利子補給率を1%から1.5%に、信用保証料の補助を半額から全額に拡充して補助した。

多摩センター地区活性化事業は、2,357万6千円で、前年度（1,425万2千円）に比べて932万4千円の増である。コロナ禍における非接触型の情報発信手法として、多摩センターペDESTリアンデッキ上にデジタルサイネージを設置した。

新型コロナウイルス感染症経済対策事業は、2億3,620万円で皆増である。国の持続化給付金の対象とならない中小企業等への支援金の交付、市内中小飲食店を対象に10%の増額分を付与した飲食店応援チケットの販売に対する補助金の交付、業界別ガイドライン等に従い感染予防対策を行っている店舗に対して感染予防対策応援ステッカー・ポスターの配布及び感染予防対策に係る経費への補助金の交付、地域の事業者を中心にグループを構成し販路拡大や業態転換等により事業継続を目指す取組みに対する補助金の交付、市内事業者への経済対策としてキャッシュレス決済ポイント還元事業等を行った。

＜第8款＞ 土木費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
3,262,785,000	2,986,761,033	91.5	212,230,000	63,793,967

土木費は、前年度（34億4,310万2千円）に比べて4億5,634万1千円の減である。

道路整備事業は、2億178万3千円で、前年度（2億196万5千円）に比べて18万2千円の減である。市道の舗装打換工事、市道の拡幅に伴う測量、設計等を行った。また、都市防災機能の強化と良好な都市景観の創出を目指し、明神橋通りの一部区間で無電柱化に向けた技術検討を行った。

交通安全施設整備事業は、4,032万円で、前年度（4,384万7千円）に比べて352万7千円の減である。安全で快適な自転車利用空間を創出するため、路面に自転車のピクトグラムの表示などを行った。

橋りょう維持管理経費は、2億6,131万8千円で、前年度（1億9,528万6千円）に比べて6,603万2千円の増である。既設橋梁定期点検、多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事を行った。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、4,478万1千円で、前年度（4,036万6千円）に比べて441万5千円の増である。平成30年度に策定したサイン整備実施計画に基づき、多摩センター駅周辺の公共サインを整備した。

公園整備事業は、9,933万3千円で、前年度（4億9,246万3千円）に比べて3億9,313万円の減である。多摩中央公園の改修やその後の管理運営への公民連携手法導入に向けて、条件整理等を行い、事業者を公募した。

<第9款> 消防費

(単位:円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
2,348,193,000	2,222,931,138	94.7	56,214,620	69,047,242

消防費は、前年度（20億3,445万5千円）に比べて1億8,847万6千円の増である。

消防団運営経費は、5,702万円で、前年度（6,935万3千円）に比べて1,233万3千円の減である。消防団に夜間活動時の電源確保用発電機や、チェーンソー操作時の下半身防護用作業ズボンなどを配備した。また、消防団員のコロナウイルス感染症防止対策として、非接触式温度計と消毒液を各分団器具置場に配備した。

災害対策経費は、4億1,573万1千円で、前年度（2億4,993万8千円）に比べて1億6,579万3千円の増である。市役所及び緊急医療救護所にI P無線機を配備し、確実に通信ができる体制を構築した。また、設置から30年近く経過したアナログ防災行政無線をデジタル方式に更新した（令和元年度～2年度の継続費）。

自主防災組織育成事業は、4,596万2千円で、前年度（262万9千円）に比べて4,333万3千円の増である。自主防災組織に対し停電時の自主防災組織の本部運営に必要な発電機等の資機材一式を配布した。

災害対策用資器材整備事業は、6,338万円で、前年度（2,866万1千円）に比べて3,471万9千円の増である。水害が差し迫った際に市民が土のうを迅速に設置できるよう、浸水想定区

域内等に土のうステーションを設置した。また、新型コロナウイルス感染症との複合災害に備え、災害備蓄用マスク、折り畳みベッド、避難所用パーテーション等を購入した。

家具転倒防止器具助成事業は、579万2千円で皆増である。コロナ禍での災害時の在宅避難を促すため、市民税が非課税の75歳以上のみの世帯に対して家具転倒防止器具を助成し設置した。

<第10款> 教育費

(単位:円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
9,270,899,000	8,042,940,919	86.8	839,109,420	388,848,661

教育費は、前年度(89億8,103万4千円)に比べて9億3,809万3千円の減である。

学校情報環境整備事業は、11億3,524万7千円で、前年度(3億9,148万6千円)に比べて7億4,376万1千円の増である。GIGAスクール構想を推進するため、小中学校のネットワーク環境を更新し全児童・生徒へのタブレット端末の導入等を行った。

多摩市立教育センター運営費は、8,814万9千円で、前年度(8,277万5千円)に比べて537万4千円の増である。不登校児童・生徒への教育機会確保に向け、適応教室(ゆうかり教室)にeラーニングを導入した。また、教育相談室を移転し、発達支援室と初回相談窓口を統合した。

小学校教育振興運営費は、1億2,735万2千円で、前年度(8,968万5千円)に比べて3,766万7千円の増、中学校教育振興運営費は、7,849万7千円で、前年度(5,733万円)に比べて2,116万7千円の増である。学校再開に伴う新型コロナウイルス感染症対策及び学習保障等のため消耗品・備品を購入した。

小学校施設整備事業は、1億9,159万1千円で、前年度(7億1,825万6千円)に比べて5億2,666万5千円の減である。聖ヶ丘小学校改修工事実施設計業務委託(令和元年度～2年度の継続費)、空調機設置工事、プール改修工事等を行った。

中学校施設整備事業は、3億3,726万3千円で、前年度(10億9,834万円)に比べて7億6,107万7千円の減である。聖ヶ丘中学校改修工事(平成30年度～令和3年度の継続費)、空調機設置工事、特別支援学級整備工事等を行った。なお、聖ヶ丘中学校改修工事は令和2年度に予定していた工事の一部を中止し、令和3年度に延期した。

旧北貝取小学校跡地整備事業は、1億678万円で、前年度(700万円)に比べて9,978万円の増である。市民活動・交流の場と文化財の収蔵等機能を備えた施設を整備するため、基本・実施設計(令和元年度～2年度の継続費)を行い、工事(令和2年度～3年度の継続費)に着手した。

図書館運営経費は、2億3,552万6千円で、前年度(1億9,826万8千円)に比べて3,725万8千円の増である。図書へのICタグ導入による貸出・返却等の一部自動化、電子図書館の開設、図書館の混雑可視化サービスの導入等を行った。

多摩市立中央図書館整備事業は、1億2,445万9千円で、前年度(834万4千円)に比べて

1億1,611万5千円の増である。中央図書館の基本・実施設計（平成30年度～令和2年度の継続費）を行い、工事（令和2年度～4年度の継続費）に着手した。

温水プール管理運営費は、6億8,753万9千円で、前年度（2億4,352万7千円）に比べて4億4,401万2千円の増である。オープンから20年が経過し大規模修繕を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、指定管理者に対して施設の一部休業による収入減や新たに発生した経費等の損失補償を行った。

学校給食センター運営費は、6億6,013万4千円で、前年度（6億503万6千円）に比べて5,509万8千円の増である。要保護・準要保護児童生徒に対して給食の代替食としてレトルト食品等を提供した。また、学校の休業で各家庭での食費の負担が増えたことを配慮し、一部の給食費を市で負担し、各家庭の負担軽減等を図った。

<第11款> 災害復旧費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
22,994,000	22,990,000	100.0	0	4,000

災害復旧費は、2,299万円で、前年度に比べて皆増である。

<第12款> 公債費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,995,073,000	1,994,771,464	100.0	0	301,536

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度（20億5,013万7千円）に比べて5,536万5千円の減である。

<第13款> 諸支出金

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
1,000	0	0.0	0	1,000

<第14款> 予備費

(単位：円・%)

予算現額	決算額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不用額
61,357,000	0	0.0	0	61,357,000

<翌年度繰越額>

翌年度繰越額（特定財源等を含む）は、13億9,079万2千円で、前年度（8億2,947万7千円）に比べて5億6,131万5千円の増である。内訳は、継続費逐次繰越額が5億2,105万6千円、事故繰越し繰越額が1億541万9千円、繰越明許費繰越額が7億6,431万7千円である。

翌年度繰越額の内訳は、次の表のとおりである。

継続費 (単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	複合文化施設等大規模改修事業（複合文化施設等大規模改修工事）	500
民生費	児童福祉費	民間保育所補助事業	6,612,000
教育費	中学校費	中学校施設整備事業（聖ヶ丘中学校改修工事）	223,424,000
		中学校施設整備事業（和田中学校改修工事）	291,019,000
	社会教育費	多摩市立中央図書館整備事業（多摩市立中央図書館建設工事）	500
合 計			521,056,000

事故繰越し (単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
教育費	小学校費	教育振興運営費（スクールセット購入）	832,040
		小学校施設整備事業（トイレ改修工事）	75,072,000
	中学校費	教育振興運営費（スクールセット購入）	858,880
		中学校施設整備事業（トイレ改修工事）	28,656,000
合 計			105,418,920

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	電算機管理運営経費（庁内無線LAN環境構築業務委託料）	11,264,000
		電算機管理運営経費（総合事務管理システム用端末キッティング作業委託料）	2,026,000
		電算機管理運営経費（総合事務管理システム用2in1端末購入費）	25,123,000
		電算機管理運営経費（テレワーク用パソコン購入費）	44,416,000
		情報システム管理運営経費（総合事務管理システム改修業務委託料）	32,619,000
		子ども未来応援支給事業（子ども未来応援支給事業業務委託料）	1,601,000
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費（法改正等に伴う住民情報システム改修業務委託料）	1,872,000
民生費	社会福祉費	地域福祉事務経費（福祉総合システム改修業務委託料）	46,753,873
		障がい者自立支援推進事業（障害者総合支援法対応システム改修業務委託料）	1,430,000
	児童福祉費	新生児応援臨時特別給付金給付事業（新生児応援臨時特別給付金）	8,000,000
衛生費	保健衛生費	新型コロナウイルスワクチン接種事業（接種通知印刷・封入封緘等業務委託料）	8,678,000
商工費	商工費	新型コロナウイルス感染症経済対策事業（キャッシュレス決済ポイント還元事業業務委託料）	92,842,286
土木費	都市計画費	下水道事業会計繰出金（下水道事業会計繰出金）	59,450,000
		公園整備事業（落合南公園改修工事）	152,780,000
消防費	消防費	家具転倒防止器具助成事業（家具転倒防止用消耗品）	23,750,000
		家具転倒防止器具助成事業（家具転倒防止器具助成受付業務委託料）	2,109,320
		家具転倒防止器具助成事業（家具転倒防止器具取付業務委託料）	30,355,300
教育費	教育総務費	英語教育推進事業（ソフトウェア借上料）	212,000
	小学校費	教育振興運営費（感染症対策等消耗品）	6,130,000
		保健管理運営費（感染症対策等消耗品（保健衛生用品））	5,721,000
		小学校施設整備事業（空調設備改修工事）	197,589,000
	中学校費	教育振興運営費（感染症対策等消耗品）	2,760,000
		保健管理運営費（感染症対策等消耗品（保健衛生用品））	3,029,000
	保健体育費	学校給食センター運営費（感染症対策等消耗品（給食配膳用））	3,806,000
合 計			764,316,779

(4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
ア 実質収支	1,889,056	1,479,846	1,021,352	1,292,548	2,046,874
イ 単年度収支	318,712	△ 409,210	△ 458,494	271,196	754,326
ウ 実質単年度収支	360,964	△ 410,118	△ 17,884	△ 64,723	948,758
エ 標準財政規模	30,595,001	30,533,213	29,837,676	30,994,502	31,128,105
オ 基準財政需要額	20,829,767	20,491,603	20,793,455	20,695,800	21,135,012
カ 基準財政収入額	23,625,699	23,647,054	23,045,497	23,878,697	24,145,297
キ 財政力指数	1.134	1.154	1.108	1.154	1.142
	1.115	1.138	1.132	1.139	1.135
ク 経常収支比率	90.6	89.0	90.3	90.6	87.3
ケ 実質収支比率	6.2	4.8	3.4	4.2	6.6
コ 公債費負担比率	5.5	4.9	5.1	5.4	5.1
サ 地方債現在高	15,714,810	15,358,403	14,024,838	14,079,191	14,042,629
シ 自主財源比率	62.1	62.9	64.3	60.5	44.4
ス 経常一般財源比率	100.2	102.0	104.8	100.6	103.0
セ 債務年度末残高	26,340,533	27,204,763	26,221,983	24,925,557	22,039,846
ソ 将来財政負担見込額	13,114,059	10,622,793	7,075,118	6,228,008	2,720,415

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は3か年平均

ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、20億4,687万4千円の黒字であった。

イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、7億5,432万6千円の黒字であった。

ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、

貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支 7 億 5,432 万 6 千円に、財政調整基金積立金 6 億 5,143 万 2 千円を加え、財政調整基金取崩額 4 億 5,700 万円を減じた実質単年度収支は、9 億 4,875 万 8 千円の黒字であった。

エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものである。当年度は 311 億 2,810 万 5 千円で、前年度より 1 億 3,360 万 3 千円増加した。

オ 基準財政需要額

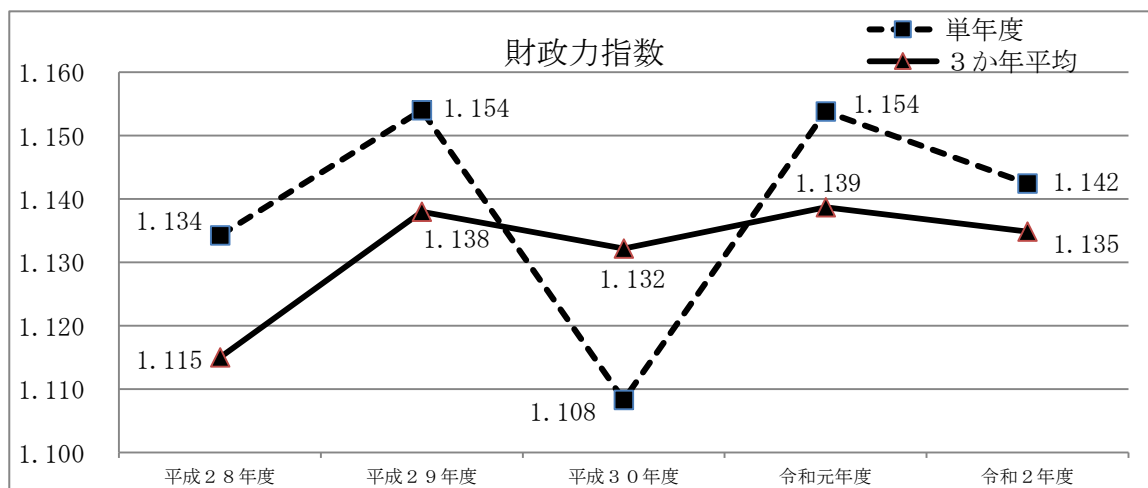
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は 211 億 3,501 万 2 千円で、前年度より 4 億 3,921 万 2 千円増加した。

カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は 241 億 4,529 万 7 千円で、前年度より 2 億 6,660 万円増加した。

キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去 3 か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は 1.142 で、前年度と比べて財政力は低下している。3 か年平均は 1.135 で、前年度より低下した。

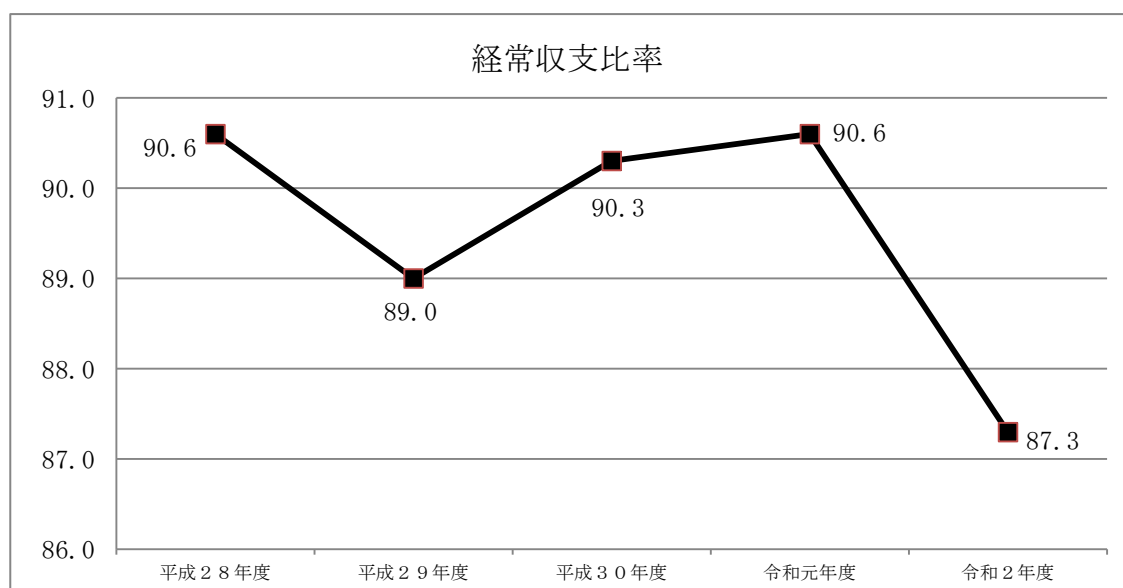


ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（％）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80％が望ましいとされ、80％を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、87.3％で、前年度の90.6％から3.3ポイント低下している。

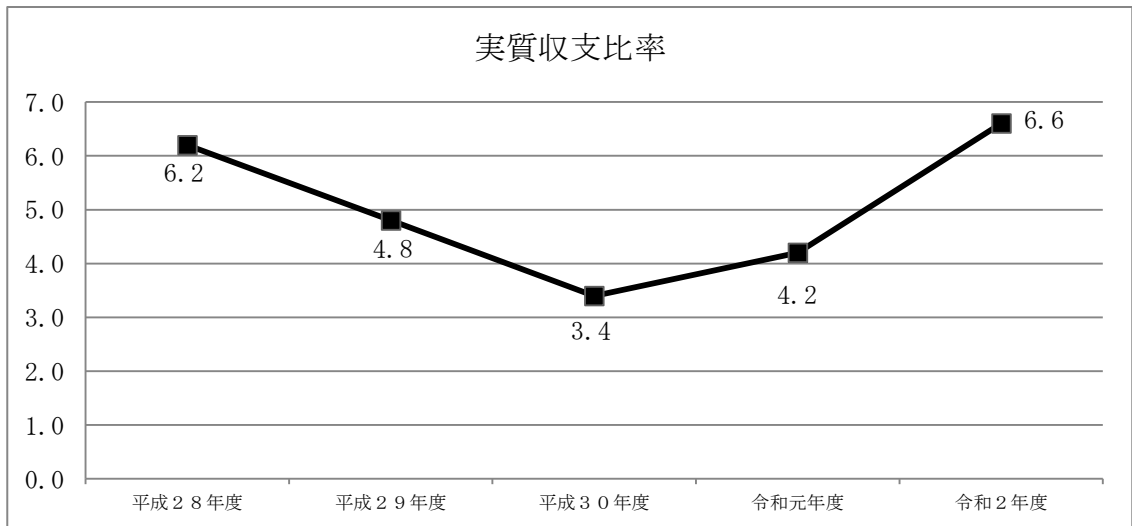
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額320億5,281万9千円で、前年度（311億6,997万4千円）より8億8,284万5千円の増となっている。市税が全体で2億7,481万円、地方消費税交付金が6億3,296万2千円、法人事業税交付金が1億1,081万2千円、株式等譲渡所得割交付金が7,887万9千円、それぞれ増額している。一方、地方特例交付金が1億4,816万4千円、自動車取得税交付金が7,544万7千円それぞれ減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額279億7,523万7千円で、前年度（282億5,495万7千円）より2億7,972万円の減である。内訳は繰出金が1億3,447万2千円、扶助費が1億1,558万1千円、公債費が6,038万6千円それぞれ増額している。一方、物件費が4億1,072万3千円、補助費等が1億3,012万円、人件費が6,658万4千円それぞれ減額している。



ケ 実質収支比率

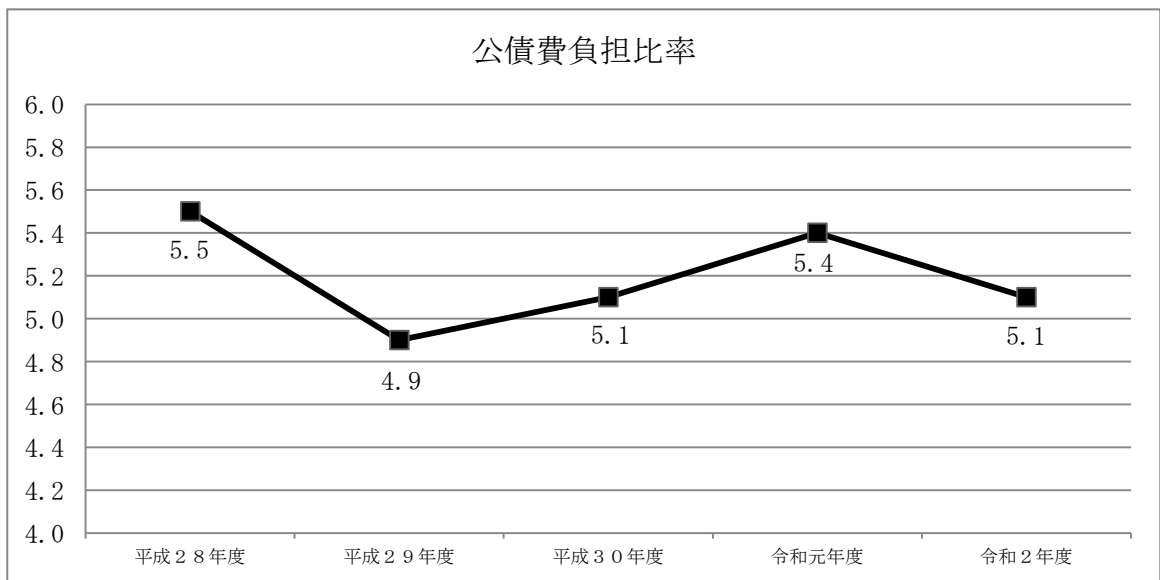
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5％程度が望ましいとされている。当年度は前年度より2.4ポイント上昇し、6.6％となっている。



コ 公債費負担比率

公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は5.1%で、前年度より0.3ポイント低下した。

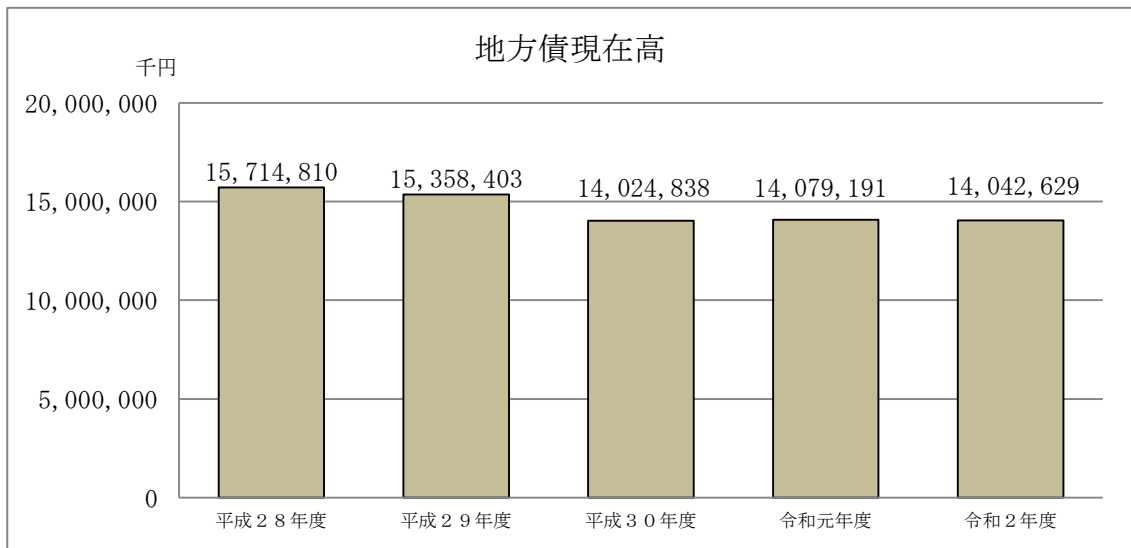
要因は、地方消費税交付金の増などにより、分母である一般財源総額が前年度に比べ11億2千円増加したこと、繰上償還がなかったことなどにより、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ4,956万9千円減少したことによるものである。



サ 地方債現在高

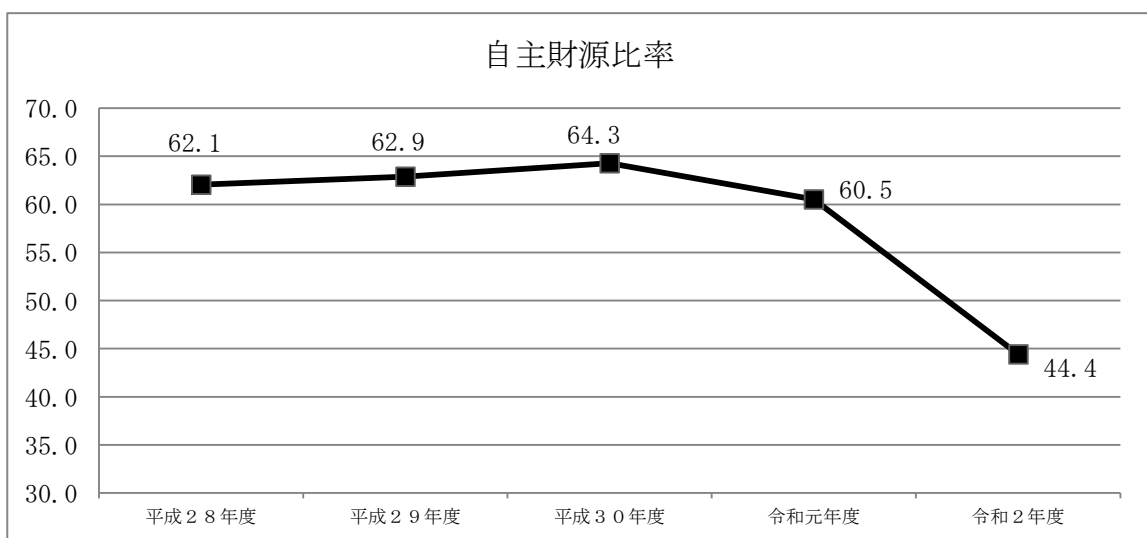
地方債現在高は、平成8年度前後に永山公民館や総合福祉センターの整備等により大幅に地方債の残高が増加したが、平成11年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少して

いる。当年度は、新たに発行した額が18億8,210万円、償還元金額が19億1,866万2千円で、現在高は140億4,262万9千円であり、前年度に比べて3,656万2千円減額となった。



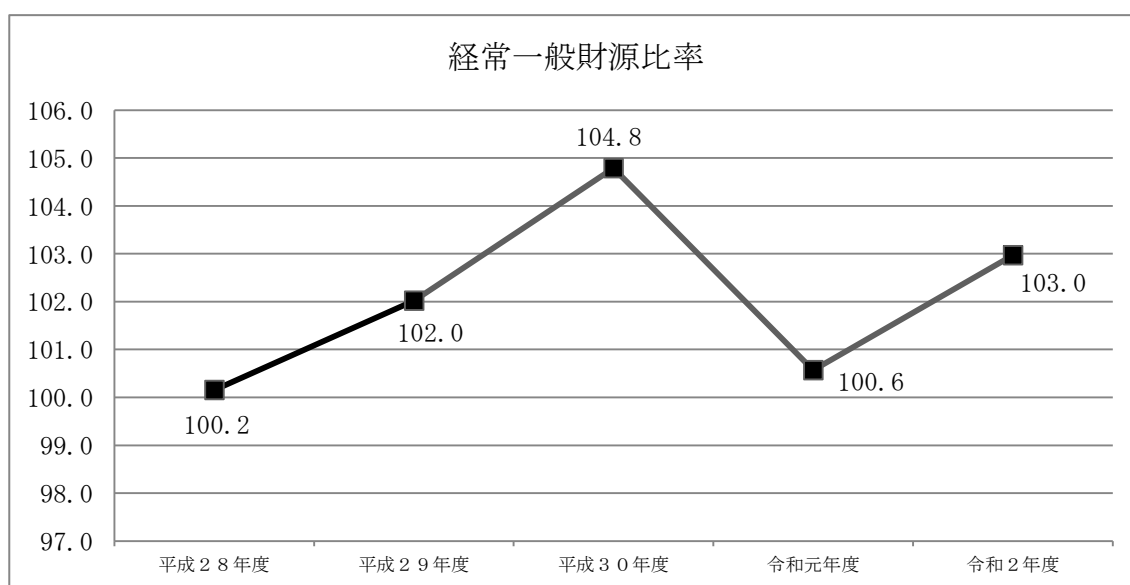
シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は44.4%で、前年度に比べて16.1ポイント低下した。これは当年度、分子である自主財源額が繰入金の減などにより前年度に比べ減少したのに対し、分母である歳入合計額が国庫支出金・都支出金の増などにより前年度に比べ増加したためである。特に国庫支出金は特別定額給付金事業費補助金などにより前年度に比べ大幅に増加しており、臨時的な要因によるものである。



ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は103.0%で、前年度より2.4ポイント上昇した。



セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は220億3,984万6千円で、前年度(249億2,555万7千円)と比べて28億8,571万1千円の減で、前年度に続き減少した。

ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は27億2,041万5千円で、前年度(62億2,800万8千円)と比べて35億759万3千円の減で、前年度に続き減少した。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算の概要

令和2年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和2年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	14,978,129,000	15,704,921,000	△ 726,792,000	△ 4.6
	決 算 額	14,982,800,542	15,773,494,801	△ 790,694,259	△ 5.0
	予算現額に対する割合	100.0	100.4	△ 0.4	—
歳 出	予 算 現 額	14,978,129,000	15,704,921,000	△ 726,792,000	△ 4.6
	決 算 額	14,574,302,199	15,472,775,811	△ 898,473,612	△ 5.8
	予算現額に対する割合	97.3	98.5	△ 1.2	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		408,498,343	300,718,990	107,779,353	35.8
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		408,498,343	300,718,990	107,779,353	35.8

令和2年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、149億8,280万1千円で、前年度に比べて7億9,069万4千円の減、歳出決算額は、145億7,430万2千円で、前年度に比べて8億9,847万4千円の減である。歳入歳出差引額は、4億849万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、4億849万8千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億777万9千円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,965,762,395	19.8	2,925,981,806	18.6	39,780,589	1.4
4 使用料及び手数料	28,200	0.0	33,900	0.0	△ 5,700	△ 16.8
5 国庫支出金	36,440,000	0.2	1,118,000	0.0	35,322,000	3,159.4
7 都支出金	10,156,822,858	67.8	10,630,621,016	67.4	△ 473,798,158	△ 4.5
9 財産収入	65,257	0.0	88,512	0.0	△ 23,255	△ 26.3
11 繰入金	1,468,630,150	9.8	1,778,188,000	11.3	△ 309,557,850	△ 17.4
12 繰越金	300,718,990	2.0	350,908,343	2.2	△ 50,189,353	△ 14.3
13 諸収入	54,332,692	0.4	86,555,224	0.5	△ 32,222,532	△ 37.2
合 計	14,982,800,542	100.0	15,773,494,801	100.0	△ 790,694,259	△ 5.0

歳入決算額は、前年度に比べて7億9,069万4千円の減である。

減の主な要因は、都支出金が101億5,682万3千円で、前年度(106億3,062万1千円)に比べて4億7,379万8千円の減、繰入金が14億6,863万円で、前年度(17億7,818万8千円)に比べて3億955万8千円の減、繰越金が3億71万9千円で、前年度(3億5,090万8千円)に比べて5,018万9千円の減となったことによるものである。

一方、増の主な要因は、国民健康保険税が29億6,576万2千円で、前年度(29億2,598万2千円)に比べて3,978万1千円の増になったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	2,948,136,900	2,957,266,800	△ 9,129,900	△ 0.3
	滞納	410,601,270	501,133,737	△ 90,532,467	△ 18.1
	合計	3,358,738,170	3,458,400,537	△ 99,662,367	△ 2.9
収入済額	現年	6,017,505	5,794,600	222,905	3.8
		2,801,408,027	2,771,234,473	30,173,554	1.1
	滞納	471,400	658,700	△ 187,300	△ 28.4
		164,354,368	154,747,333	9,607,035	6.2
	合計	6,488,905	6,453,300	35,605	0.6
		2,965,762,395	2,925,981,806	39,780,589	1.4
徴収率	現年	95.0	93.7	1.3	—
	滞納	40.0	30.9	9.1	—
	合計	88.3	84.6	3.7	—
不納欠損額	現年	209,900	17,300	192,600	1,113.3
	滞納	22,411,323	109,812,419	△ 87,401,096	△ 79.6
	合計	22,621,223	109,829,719	△ 87,208,496	△ 79.4
未収入額	現年	152,536,478	191,809,627	△ 39,273,149	△ 20.5
	滞納	224,306,979	237,232,685	△ 12,925,706	△ 5.4
	合計	376,843,457	429,042,312	△ 52,198,855	△ 12.2

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が95.0%で1.3ポイント上昇し、滞納繰越分も40.0%で9.1ポイント上昇している。また、未収入額の現年分は3,927万3千円(△20.5%)減、滞納繰越分は1,292万6千円(△5.4%)減となり、合計で12.2%減の5,219万9千円である。

不納欠損額は、2,262万1千円で、人数は188人である。不納欠損の内訳は、5年消滅時効38人、3年消滅時効6人、即時消滅144人である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	253,775,215	1.7	258,722,761	1.7	△ 4,947,546	△ 1.9
2 保 険 給 付 費	9,551,736,556	65.5	10,201,208,962	65.9	△ 649,472,406	△ 6.4
3 国民健康保険事業費納付金	4,338,992,598	29.8	4,498,559,132	29.1	△ 159,566,534	△ 3.5
5 保 健 事 業 費	160,870,538	1.1	178,632,208	1.1	△ 17,761,670	△ 9.9
6 基 金 積 立 金	115,257	0.0	138,512	0.0	△ 23,255	△ 16.8
8 諸 支 出 金	268,810,355	1.9	335,512,216	2.2	△ 66,701,861	△ 19.9
9 共 同 事 業 拠 出 金	1,680	0.0	2,020	0.0	△ 340	△ 16.8
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	14,574,302,199	100.0	15,472,775,811	100.0	△ 898,473,612	△ 5.8

歳出決算額は、前年度に比べて8億9,847万4千円の減である。

年度末現在の被保険者数は31,982人で、前年度(32,667人)に比べて685人の減、世帯数は22,064世帯で、前年度(22,350世帯)と比べて286世帯の減である。

加入率は、被保険者数が21.54%で、前年度21.95%、世帯数は30.03%で、前年度30.70%と各々0.41ポイント、0.67ポイントの減である。

保険給付費は、95億5,173万7千円で、前年度に比べて6億4,947万2千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、43億3,899万3千円で、前年度に比べて1億5,956万7千円の減である。

基金積立金は、11万5千円で、前年度に比べ2万3千円の減である。

諸支出金は、2億6,881万円で、前年度に比べて6,670万2千円の減である。

保健事業費は、1億6,087万1千円で、前年度に比べ1,776万2千円の減である。特定健康診査に要する経費は、1億4,129万8千円で、前年度(1億5,774万1千円)に比べて1,644万3千円の減である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、11,528件で、前年度(13,232件)より1,704件の減である。特定保健指導に要する経費は351万2千円で、前年度(497万6千円)と比べて146万4千円の減である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は104件で、前年度(193件)と比べて89件の減である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	408,498,343	300,718,990	107,779,353	35.8
単 年 度 収 支	107,779,353	△ 50,189,353	157,968,706	—
歳 出 決 算 額	14,574,302,199	15,472,775,811	△ 898,473,612	△ 5.8
繰 入 金	1,468,630,150	1,778,188,000	△ 309,557,850	△ 17.4
歳出決算額に対する 繰入金の割合	10.1	11.5	△ 1.4	—

実質収支は、4億849万8千円の黒字で、単年度収支は、1億777万9千円の黒字である。繰入金は、前年度より3億955万8千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、10.1%で、前年度と比べて1.4ポイント低下している。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の概要

令和2年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和2年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	11,364,772,000	11,177,136,000	187,636,000	1.7
	決 算 額	11,480,808,578	11,055,547,402	425,261,176	3.8
	予算現額に対する割合	101.0	98.9	2.1	—
歳出	予 算 現 額	11,364,772,000	11,177,136,000	187,636,000	1.7
	決 算 額	10,941,160,621	10,113,830,297	827,330,324	8.2
	予算現額に対する割合	96.3	90.5	5.8	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		539,647,957	941,717,105	△ 402,069,148	△ 42.7
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	1,953,860	0	1,953,860	皆増
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	1,953,860	0	1,953,860	皆増
実 質 収 支		537,694,097	941,717,105	△ 404,023,008	△42.9

令和2年度介護保険特別会計の歳入決算額は、114億8,080万9千円で、前年度に比べて4億2,526万1千円の増、歳出決算額は、109億4,116万1千円で、前年度に比べて8億2,733万円の増である。歳入歳出差引額は、5億3,964万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は195万4千円)を差し引いた実質収支は、5億3,769万4千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、4億402万3千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 保 険 料	2,371,747,200	20.6	2,402,659,100	21.7	△ 30,911,900	△ 1.3
2 使用料及び手数料	1,200	0.0	3,900	0.0	△ 2,700	△69.2
3 国 庫 支 出 金	2,249,132,623	19.6	1,943,751,205	17.6	305,381,418	15.7
4 支払基金交付金	2,578,926,407	22.5	2,519,400,675	22.8	59,525,732	2.4
5 都 支 出 金	1,525,025,585	13.3	1,484,618,595	13.4	40,406,990	2.7
6 繰 入 金	1,814,019,414	15.8	2,143,496,714	19.4	△ 329,477,300	△ 15.4
7 諸 収 入	155,362	0.0	1,509,322	0.0	△ 1,353,960	△ 89.7
8 財 産 収 入	83,682	0.0	148,078	0.0	△ 64,396	△ 43.5
9 繰 越 金	941,717,105	8.2	559,959,813	5.1	381,757,292	68.2
合 計	11,480,808,578	100.0	11,055,547,402	100.0	425,261,176	3.8

歳入決算額は、前年度に比べて4億2,526万1千円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が22億4,913万3千円で、前年度(19億4,375万1千円)に比べて3億538万1千円の増、支払基金交付金が25億7,892万6千円で、前年度(25億1,940万1千円)に比べて5,952万6千円の増、都支出金が15億2,502万6千円で、前年度(14億8,461万9千円)に比べて4,040万7千円の増、繰越金が9億4,171万7千円で前年度(5億5,996万円)に比べて3億8,175万7千円の増によるものである。

一方、減の主な要因は、繰入金が18億1,401万9千円で、前年度(21億4,349万7千円)に比べて3億2,947万7千円の減(一般会計からの繰入金9,977万円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金4億2,924万8千円の減)などによるものである。

特別徴収保険料は、21億6,449万7千円で、前年度(22億486万3千円)に比べて4,036万6千円の減、現年分普通徴収保険料は、2億127万円で、前年度(1億9,155万5千円)に比べて971万5千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、598万1千円で、前年度(624万1千円)に比べて26万円の減である。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,378,247,600	2,411,194,200	△ 32,946,600	△ 1.4
	滞 納	34,434,200	38,293,800	△ 3,859,600	△ 10.1
	合 計	2,412,681,800	2,449,488,000	△ 36,806,200	△ 1.5
収入済額	現 年	2,964,100	3,567,700	△ 603,600	△ 16.9
		2,365,766,700	2,396,418,300	△ 30,651,600	△ 1.3
	滞 納	5,900	8,000	△ 2,100	△ 26.3
		5,980,500	6,240,800	△ 260,300	△ 4.2
	合 計	2,970,000	3,575,700	△ 605,700	△ 16.9
		2,371,747,200	2,402,659,100	△ 30,911,900	△ 1.3
徴収率	現 年	99.5	99.4	0.1	—
	滞 納	17.4	16.3	1.1	—
	合 計	98.3	98.1	0.2	—
不納欠損額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	7,415,400	15,919,800	△ 8,504,400	△ 53.4
	合 計	7,415,400	15,919,800	△ 8,504,400	△ 53.4
未収入額	現 年	15,445,000	18,343,600	△ 2,898,600	△ 15.8
	滞 納	21,044,200	16,141,200	4,903,000	30.4
	合 計	36,489,200	34,484,800	2,004,400	5.8

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は 99.5%で、前年度より 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分は 17.4%で、前年度より 1.1 ポイント上昇している。

また、未収入額の現年分は 289 万 9 千円(△15.8%)減、滞納繰越分は 490 万 3 千円(30.4%)増となり、合計で 5.8%増の 200 万 4 千円である。不納欠損額は、741 万 5 千円で、件数は 350 件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	248,775,009	2.3	247,901,772	2.4	873,237	0.4
2 保 険 給 付 費	9,225,679,872	84.3	8,866,288,673	87.7	359,391,199	4.1
3 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
4 地 域 支 援 事 業	555,848,882	5.1	604,417,892	6.0	△ 48,569,010	△ 8.0
5 基 金 積 立 金	759,392,682	6.9	311,357,140	3.1	448,035,542	143.9
6 公 債 費	0	0.0	0	0.0	0	—
7 諸 支 出 金	151,464,176	1.4	83,864,820	0.8	67,599,356	80.6
合 計	10,941,160,621	100.0	10,113,830,297	100.0	827,330,324	8.2

歳出決算額は、前年度に比べて8億2,733万円の増である。

保険給付費は、92億2,568万円で、前年度(88億6,628万9千円)に比べて3億5,939万1千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、84億698万円で、前年度(80億9,214万3千円)に比べて3億1,483万7千円の増、介護予防サービス等諸費は、2億6,308万9千円で、前年度(2億4,348万1千円)に比べて1,960万8千円の増、高額介護サービス等費は、2億8,194万6千円で、前年度(2億6,293万2千円)に比べて1,901万4千円の増、特定入所者介護サービス等費は、2億2,668万5千円で、前年度(2億2,050万9千円)に比べて617万6千円の増である。

地域支援事業は5億5,584万9千円で、前年度(6億441万8千円)に比べて4,856万9千円の減である。

基金積立金は7億5,939万3千円で、前年度(3億1,135万7千円)に比べて4億4,803万6千円の増である。

諸支出金の国庫支出金等返還に要する経費は、1億4,728万4千円で、前年度(7,996万7千円)に比べて6,731万7千円の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	537,694,097	941,717,105	△ 404,023,008	△ 42.9
単 年 度 収 支	△ 404,023,008	381,757,292	△ 785,780,300	—
歳 出 決 算 額	10,941,160,621	10,113,830,297	827,330,324	8.2
繰 入 金	1,814,019,414	2,143,496,714	△ 329,477,300	△ 15.4
歳出決算額に対する 繰入金の割合	16.6	21.2	△ 4.6	—

実質収支は、5億3,769万4千円の黒字で、単年度収支は、4億402万3千円の赤字である。繰入金は、前年度より3億2,947万7千円の減である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、16.6%で、前年度より4.6ポイント低下している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

令和2年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和2年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	3,947,902,000	3,758,455,000	189,447,000	5.0
	決 算 額	3,928,949,892	3,753,363,127	175,586,765	4.7
	予算現額に対する割合	99.5	99.9	△ 0.4	—
歳出	予 算 現 額	3,947,902,000	3,758,455,000	189,447,000	5.0
	決 算 額	3,919,623,130	3,738,228,344	181,394,786	4.9
	予算現額に対する割合	99.3	99.5	△ 0.2	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		9,326,762	15,134,783	△ 5,808,021	△ 38.4
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費下次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		9,326,762	15,134,783	△ 5,808,021	△ 38.4

令和2年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、39億2,895万円で、前年度に比べて1億7,558万7千円の増、歳出決算額は、39億1,962万3千円で、1億8,139万5千円の増である。歳入歳出差引額は、932万7千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、932万7千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は580万8千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 後期高齢者医療保険料	1,981,909,700	50.5	1,906,666,900	50.8	75,242,800	3.9
2 使用料及び手数料	1,500	0.0	3,900	0.0	△ 2,400	△ 61.5
3 繰 入 金	1,797,039,362	45.7	1,687,858,669	45.0	109,180,693	6.5
4 繰 越 金	15,134,783	0.4	28,156,634	0.7	△ 13,021,851	△ 46.2
5 諸 収 入	134,864,547	3.4	130,677,024	3.5	4,187,523	3.2
合 計	3,928,949,892	100.0	3,753,363,127	100.0	175,586,765	4.7

歳入決算額は、前年度に比べて1億7,558万7千円の増である。

主な増の要因として、保険料が19億8,191万円で、前年度(19億666万7千円)に比べて7,524万3千円の増、一般会計からの繰入金が17億9,703万9千円で、前年度(16億8,785万9千円)に比べて1億918万1千円の増などによるものである。

特別徴収保険料は、11億1,915万4千円で、前年度(10億4,753万9千円)に比べて7,161万5千円の増、現年分普通徴収保険料は、8億5,707万7千円で、前年度(8億5,417万9千円)に比べて289万8千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、567万9千円で、前年度(494万8千円)に比べて73万1千円の増である。

[保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現年	1,978,854,100	1,906,855,500	71,998,600	3.8
	滞納	17,700,600	15,857,900	1,842,700	11.6
	合計	1,996,554,700	1,922,713,400	73,841,300	3.8
収入済額	現年	4,266,600	4,206,600	60,000	1.4
		1,976,231,200	1,901,718,200	74,513,000	3.9
	滞納	35,800	30,200	5,600	18.5
		5,678,500	4,948,700	729,800	14.7
	合計	4,302,400	4,236,800	65,600	1.5
		1,981,909,700	1,906,666,900	75,242,800	3.9
徴収率	現年	99.9	99.7	0.2	—
	滞納	32.1	31.2	0.9	—
	合計	99.3	99.2	0.1	—
不納欠損額	現年	0	0	0	—
	滞納	4,348,400	2,428,500	1,919,900	79.1
	合計	4,348,400	2,428,500	1,919,900	79.1
未収入額	現年	6,889,500	9,343,900	△ 2,454,400	△ 26.3
	滞納	7,709,500	8,510,900	△ 801,400	△ 9.4
	合計	14,599,000	17,854,800	△ 3,255,800	△ 18.2

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.9%で、前年度より0.2ポイント上昇し、滞納繰越分は32.1%で、前年度より0.9ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、99.3%で、前年度より0.1ポイント上昇している。

また、未収入額は、現年分245万4千円(△26.3%)の減、滞納繰越分80万1千円(△9.4%)の減となり、合計で325万6千円(△18.2%)の減である。不納欠損額は434万8千円で、件数は303件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度		令和元年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	68,713,316	1.8	57,485,397	1.5	11,227,919	19.5
2 広域連合納付金	3,664,417,443	93.5	3,495,497,729	93.5	168,919,714	4.8
3 保 健 事 業 費	135,202,788	3.4	127,240,884	3.4	7,961,904	6.3
4 保 険 給 付 費	45,637,000	1.2	47,779,000	1.3	△ 2,142,000	△ 4.5
5 諸 支 出 金	5,652,583	0.1	10,225,334	0.3	△ 4,572,751	△ 44.7
6 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	3,919,623,130	100.0	3,738,228,344	100.0	181,394,786	4.9

歳出決算額は、前年度に比べて1億8,139万5千円の増である。

広域連合納付金の後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。広域連合納付金は、36億6,441万7千円で、前年度(34億9,549万8千円)に比べて1億6,892万円の増である。保健事業費の後期高齢者医療保健事業は、口腔機能の維持などを目的として、口腔機能評価等の歯科健康診査を実施した。

年度末現在の被保険者数は、21,343人で、前年度末(20,862人)に比べて481人の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和2年度	令和元年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	9,326,762	15,134,783	△ 5,808,021	△ 38.4
単 年 度 収 支	△ 5,808,021	△ 13,021,851	7,213,830	—
歳 出 決 算 額	3,919,623,130	3,738,228,344	181,394,786	4.9
繰 入 金	1,797,039,362	1,687,858,669	109,180,693	6.5
歳出決算額に対する繰入金の割合	45.8	45.2	0.6	—

実質収支は、932万7千円の黒字で、単年度収支は、580万8千円の赤字である。繰入金
は、前年度より1億918万1千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、45.8%
で、前年度より0.6ポイント上昇している。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	2,788,837.64	2,787,539.90	1,297.74
普通財産	224,745.07	224,985.24	△ 240.17
合 計	3,013,582.71	3,012,525.14	1,057.57

行政財産の主な増の要因は、土地区画整理事業に伴う公園用地の帰属、防火水槽用地の買取り、集会所用地の買取りなどによるものである。普通財産の主な減の要因は、土地区画整理事業に伴う旧市営住宅跡地の換地処分などによるものである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,631.94	5,631.94	0.00
	非木造	339,105.80	340,166.64	△ 1,060.84
	小 計	344,737.74	345,798.58	△ 1,060.84
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非木造	33,341.88	33,341.88	0.00
	小 計	33,498.90	33,498.90	0.00
合 計		378,236.64	379,297.48	△ 1,060.84

行政財産の主な減の要因は、旧貝取保育園園舎の解体などによるものである。

イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	5,973.14	5,973.14	0.00
合 計		5,973.14	5,973.14	0.00

地上権の増減はなかった。

ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)
合 計	100,000 (2株)	100,000 (2株)	0 (0株)

令和2年度末現在は、東京ヴェルディ（株）の株券10万円（2株）のみである。

エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	決算年度中 増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財)東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財)東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財)多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール（株）出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株)多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ（株）出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財)暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財)東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社)多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0

(2) 物品

重要物品①（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和2年度中に購入した主な重要物品は、圧着機、シュレッダー、図書除菌機、自動釣銭機付ポスレジスター、印刷機、情報処理用機器、消毒保管機、自動車などである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、長机、椅子、収納家具、シュレッダー、印刷機、金銭登録機、展示パネル、どん帳、アンプ、映写機、消毒保管庫、乾燥機、サッカーゴール、自動車などである。

重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品名	令和2年度末 現在数	金額(千円)	令和元年度末 現在数	金額(千円)	増減
什器類	机・テーブル類	10	7,071	12	12,721	△ 2
	台類	4	3,097	4	3,097	0
	収納家具類	27	23,332	29	25,612	△ 2
	椅子類	2	2,035	4	53,239	△ 2
事務用機械器具類	事務用機械類	38	41,658	31	40,561	7
	複写・印刷機械	12	8,897	16	11,833	△ 4
	情報処理用機器	51	92,475	40	63,166	11
標示・装飾器具類	標示器具類	3	7,492	14	8,350	△ 11
	装飾器具類	50	42,237	53	82,870	△ 3
標本・資料類	標本・資料類	14	24,911	8	9,065	6
電気器具類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	9	6,017	10	7,943	△ 1
	照明器具類	2	1,416	2	1,416	0
	音響器具類	32	35,297	33	35,799	△ 1
	通信機器類	2	5,587	2	5,587	0
	その他電気製品	2	1,022	4	6,394	△ 2
厨房器具類	消毒・洗浄用機械	115	465,500	118	467,915	△ 3
	食品加工器具	44	112,635	43	111,832	1
	厨房用器具	35	56,576	36	57,135	△ 1
防災保安器具類	防災保安器具類	4	3,284	5	8,282	△ 1
車両類	自動車類	70	324,554	67	297,005	3
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	3	2,092	5	3,667	△ 2
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	3	1,889	9	9,699	△ 6
	光学機械器具類	3	2,031	9	11,505	△ 6
	その他理化学機器	1	630	4	3,765	△ 3

備品区分	品名	令和2年度末 現在数	金額(千円)	令和元年度末 現在数	金額(千円)	増減
体育用器具類	陸上競技用器具類	2	2,945	7	9,823	△ 5
	水泳用器具類	6	9,077	5	6,477	1
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	28	25,797	19	22,030	9
	球技用器具類	6	17,308	9	20,761	△ 3
	その他体育用器具類	1	940	2	1,550	△ 1
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
	教材・趣味用品類	1	1,234	1	1,234	0
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	14	36,056	0
	健康診断用器具類	6	6,127	6	6,127	0
	リハビリテーション器具類	6	9,678	6	9,678	0
	その他保健用器具類	1	2,451	2	3,407	△ 1
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	4	4,198	6	5,624	△ 2
	工作物類	38	62,320	38	62,320	0
合 計		710	2,003,937	734	2,077,616	△ 24

重要物品②（学校備品）※取得価格又は評価額が50万円以上の物品

令和2年度中に購入した重要物品は、整理庫、耐火金庫、電子黒板、映写幕である。返納した重要物品はなかった。

重要物品②（学校備品）

品名	令和2年度末現在数	令和元年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	1	1	0
ピアノ	70	70	0
電子オルガン	3	3	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	4	3	1
調光機	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	3	3	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	6	6	0
流し台	2	2	0
耐火金庫	4	3	1
緞帳	1	1	0
バスケットゴール	1	1	0
陶芸窯	7	7	0
展示書架	3	3	0
調整卓	1	1	0
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	1	1	0
講演台	2	2	0
校歌額	2	2	0
肋木遊具	1	1	0
平机	2	2	0

品名	令和2年度末現在数	令和元年度末現在数	決算年度中増減
会議用テーブル	3	3	0
電子黒板	3	2	1
白板	2	2	0
映写幕	2	0	2
合計	144	139	5

(3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区分	令和2年度末現在高	令和元年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1,500,000,000	1,500,000,000	0
合計	1,500,000,000	1,500,000,000	0

(4) 基金

令和3年3月に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止、市民生活の支援、地域経済の回復及び活性化、医療提供体制の整備その他の新型コロナウイルス感染症への対策のための事業に要する経費に充てることを目的とし、「多摩市新型コロナウイルス感染症対策基金」が新たに設置された。

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基金名		令和2年度末 現在高	令和元年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		3,751,626,756	3,557,194,945	194,431,811	
特定 目的 基金	庁舎増改築基金	3,101,958,186	3,000,749,784	101,208,402	
	都市計画基金	5,003,730,638	4,993,054,961	10,675,677	
	みどりの基金	1,233,639,477	1,221,877,477	11,762,000	
	公共建築物等整備保全基金	4,819,471,864	4,844,453,181	△ 24,981,317	
	福祉基金	969,379,229	1,041,599,229	△ 72,220,000	
	いきいきTAMA基金	39,624,776	38,619,263	1,005,513	
	新型コロナウイルス感染症対策基金	400,000,000	—	400,000,000	
	国民健康保険財政運営基金	126,464,187	161,380,930	△ 34,916,743	
	介護保険給付準備基金	767,895,464	208,528,782	559,366,682	
定額 資金 運用 基金	国民健康保険高額療養費貸付基金		8,000,000	8,000,000	0
	内訳	預金等	5,999,553	5,999,553	0
		貸付金	2,000,447	2,000,447	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5,000,000	5,000,000	0
	内訳	預金等	5,000,000	5,000,000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4,000,000	4,000,000	0
	内訳	預金等	3,044,000	3,044,000	0
		貸付金	956,000	956,000	0
合計		20,230,790,577	19,084,458,552	1,146,332,025	

内訳	預金等	20,227,834,130	19,081,502,105	1,146,332,025
	貸付金	2,956,447	2,956,447	0

5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
①	収 入	5,999,553	5,999,553	0
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,875,404	124,149
	返 還 額	0	124,149	△ 124,149
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高 (①－②)	5,999,553	5,999,553	0
④	年度末未返還貸付額	2,000,447	2,000,447	0
⑤	現 在 高 (③+④)	8,000,000	8,000,000	0
	貸 付 件 数	0 件	0 件	0 件

(2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
①	収 入	5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
②	貸 付 額	0	0	0
③	現金現在高(①-②)	5,000,000	5,000,000	0
④	年度末未返還貸付額	0	0	0
⑤	現 在 高(③+④)	5,000,000	5,000,000	0
貸 付 件 数		0 件	0 件	0 件

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増 減
①	収 入	3,716,000	3,380,000	336,000
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	672,000	336,000	336,000
②	貸 付 額	672,000	336,000	336,000
③	現金現在高(①-②)	3,044,000	3,044,000	0
④	年度末未返還貸付額	956,000	956,000	0
⑤	現 在 高(③+④)	4,000,000	4,000,000	0
貸 付 件 数		2 件	1 件	1 件

6 審査意見

(1) 総括

ア 市をめぐる状況について

令和2年度は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画の2年目として、「健幸まちづくりのさらなる推進」を基盤となる考え方におき、3つの重点課題である「超高齢化社会への挑戦」「若者世代・子育て世代が幸せに暮らせるまちの基盤づくり」「市民・地域と行政との新たな協働のしくみづくり」の解決に向けて、着実に歩みを進めるものとして予算が編成されている。

一方、年初に国内で感染者が確認された「新型コロナウイルス感染症」が、国内での感染を広め、感染者数の増加とともに、次第に医療提供体制への負荷を高めることとなった。こうした事態を受け、政府は4月7日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」を発出することとなった。

新型コロナウイルス感染症による影響が懸念される中、市は、第五次多摩市総合計画第3期基本計画に掲げた「健幸まちづくりの推進」、3つの重点課題、各政策・施策に取り組んでいく方向性、さらに、基本計画に関連した各部門別計画に掲げた事務事業等については、引き続き、実現に向けて取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても、新型コロナウイルス感染症が収束した後を見据えた「未来への投資」は着実に進めていくものとした。そして「新型コロナウイルス感染拡大を抑制し、市民の生命・健康・安全を守る」「市民の生活を支え、市内の経済活動を支援する」「事務事業の再点検とスケジュールの見直しを行うとともに、新たな課題への対応を図っていく」ことを3つの取組の柱として、市政運営を進めることとした。

令和2年度は、市民に身近な基礎自治体として、緊急時における対応力などが試される年度であったが、10回という例年にない回数 of 補正予算を組み、国や東京都の新型コロナウイルス感染症対策や市独自の施策を積極的に進めるとともに、医療関係者との連携による市独自のPCRセンターの開設、また、既存の組織の枠組みを超えた横断的な体制を構築して課題の解決に取り組むなど、全庁をあげて対応していた。引き続き、市民の期待に沿う適切かつ積極的な取り組みが期待されている状況にある。

イ 財政状況について

令和2年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が20億4,687万4千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が4億849万8千円、介護保険特別会計が5億3,769万4千円、後期高齢者医療特別会計が932万7千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、749億7,813万9千円で、対前年度比30.3%、174億2,720万4千円の増となった。

歳入の約39.3%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が6,756万6千円の増、法人市

民税は1億1,763万円の増、固定資産税は8,737万9千円の増、都市計画税は2,113万8千円の増となった。

国庫支出金は、177億5,435万5千円の増である。特別定額給付金事業費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創成臨時交付金、保育所等整備交付金、子どものための保育給付費負担金、公立学校情報機器整備費補助金、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金の増等によるものである。

都支出金は、7億76万8千円の増である。東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付金、子どものための保育給付費負担金、季節性インフルエンザ定期予防接種特別補助金、令和2年国勢調査委託金、東京都知事選挙執行経費委託金の増等によるものである。

財産収入は、476万1千円の増である。

繰入金は、16億6,771万7千円の減である。財源対策のための財政調整基金繰入金の減等によるものである。

市債については、1億2,250万円の減である。

一般会計の歳出決算額は、720億2,983万7千円で、対前年度比28.7%、160億6,814万7千円の増となっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、総務費158億8,725万円、民生費13億2,549万7千円、消防費1億8,847万6千円、商工費1億5,834万2千円である。一方、減額した主なものは、教育費9億3,809万3千円、土木費4億5,634万1千円となっている。

次に、令和2年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和2年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、20億4,687万4千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当年度は、7億5,432万6千円の黒字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、9億4,875万8千円の黒字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.142で、前年度と比べて財政力は0.012ポイント減でやや低下した。3か年平均は1.135である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時の財政需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は87.3%で、前年度の90.6%から3.3ポイント低下した。比率数値が増加した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で8億8,284万5千円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が2億7,972万円減となっていることにある。

歳入側での主な理由は、市税が全体で2億7,481万円、地方消費税交付金が6億3,296万2千円、

法人事業税交付金が1億1,081万2千円、株式等譲渡所得割交付金が7,887万9千円、それぞれ増額する一方で、地方特例交付金が1億4,816万4千円、自動車取得税交付金が7,544万7千円減額している。

また、歳出側での主な理由は、物件費が4億1,072万3千円、補助費等が1億3,012万円、人件費が6,658万4千円、それぞれ減額する一方で、繰出金が1億3,447万2千円、扶助費が1億1,558万1千円、公債費が6,038万6千円増額している。

「公債費負担比率」は、地方消費税交付金の増などにより、分母である一般財源総額が前年度に比べ11億2千円増加したこと、繰上償還がなかったことなどにより、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ4,956万9千円減少したことにより、当年度は5.1%となり、前年度より0.3ポイント低下した。

決算審査で検証した令和2年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

(2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

ア 予算の計上について

予算成立後、予算の執行の段階で生じた過不足は、通常は補正予算で対応するものであるが、予め、予算で定めた事項については、市長の権限により流用ができるとされている。

令和2年度の流用件数は52件で、前年度より3件増加していた。新型コロナウイルス感染症の影響により、あらたに支出の必要が生じたものや、機器等の老朽化に伴う故障対応など、緊急性が高い事例が多く見受けられた。一方で、積算誤りにより予算が不足し流用により対応することになった事例も見受けられた。適切な予算の計上については、予算編成時に周知するなど組織として取り組まれているが、より一層の徹底を図られたい。

なお、市長の権限により流用ができるとされているが、予算の流用は、予算の執行上必要がある場合に限り認められているものです。最小限に留めるよう努められたい。

イ 予算の執行管理について

令和2年度の一般会計の不用額は21億1,165万円、前年度の17億7,660万7千円に比べ、3億3,504万3千円の増であった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業の実施時期を見直すなどの工夫がされていた。審査の過程において確認したところ、令和3年1月8日に、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき2度目の「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」が発令され、その後の宣言期間の延長に伴い、予定していた事業を中止した事

例が多く見受けられた。不用額が増加した大きな要因でもある。

なお、令和2年度においても、執行の見通しの甘さに起因するものや適切な時期に補正予算として計上することが出来た事例が散見されたので、予算の執行管理を適切に行うことについて、引き続き、周知・徹底を図られたい。

ウ 行政サービスの質の向上について

市民の期待に沿った行政サービスを提供していくためには、職員一人ひとりが、各々の職場に求められる役割を正しく認識した上で、市民の期待を的確に把握し、職務に取り組むことが重要である。そのため、市では、研修や日々の業務を通じて、適切に業務を遂行していくために必要な知識の習得やスキルの向上に取り組まれている。

市では、市民が、市の業務等で何らかの不利益を受けたり、納得できないと感じた事柄について苦情申立てが出来るよう、公正中立な立場で調査・判断する「総合オンブズマン制度」を導入しているが、審査の過程において確認したところ、令和2年度は、市民からの苦情申立て件数が大幅に増加し、また、オンブズマンによる意見表明の件数も大幅に増加していた。

市民の納得あるいは一定程度の理解に繋がる対応がなされていないケースも考えられるので、組織として対応を検討し、行政サービスの質の向上に繋げていただきたい。

エ 市民が安全で安心して暮らすことが出来るまちの実現について

新型コロナウイルス感染症は、市民の暮らしに大きな影響をもたらし、市民の生活様式の変化とともに、市民の行政に対する期待など、様々な影響を及ぼしている。市は、市民に身近な基礎自治体として、市民が期待するニーズを的確に把握し、組織一丸となって課題の解決に取り組むことが求められている。

新型コロナウイルス感染症による行財政運営への影響が懸念される中、市では、組織として取り組む方向性を定め、全庁で共有した上で、事業実施の必要性等を精査し、実施時期を変更するなどの対応を行いながら各種計画に基づくまちづくりを進めてきた。引き続き、市民の暮らしをしっかりと注視しながら迅速かつ適切な対応に取り組むとともに、第五次多摩市総合計画第3期基本計画をはじめとする各行政計画に基づく取組みを着実に推進し、市民が安全で安心して暮らすことが出来るまちの実現へと取り組んでいただきたい。

以上